

平成22年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成22年6月10日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 5 番 平山 武議員
1. 第1次那須塩原市総合計画前期基本計画の検証並びに後期基本計画について
 2. 自主防災組織について
 3. 行政サービスについて
- 6 番 伊藤豊美議員
1. 那須塩原市総合計画後期基本計画策定方法について
 2. 那須塩原駅東口の振興策について
 3. 宇都宮共和大学の現状について
- 20番 平山啓子議員
1. ワクチンの公費助成について
 2. 障害者と市民との協働について
 3. シルバー人材センター事業について
 4. 安心・安全な環境づくりの一環として
- 10番 高久好一議員
1. 口蹄疫から畜産業をまもる対策について
 2. 地籍調査の進捗状況について
 3. 小規模事業登録制度について
 4. 産廃対策について

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	君島寛君
副市長	松下昇君	教育長	井上敏和君
企画部長	石川健君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	佐藤行雄君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	室井忠雄君
福祉事務所長	長山治美君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	玉木宇志君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	薄井正行君
教育総務課長	山崎稔君	会計管理者	榆木保雄君

選管・監査・
固定資産評価
・公平委員会
事務局 局長
西那須野
支所 局長

荒川 正 君

農業委員会
事務局 局長

人見 順 君

鈴木 健 司 君

塩原支所 局長

白井 淨 君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 斉藤 誠

議事課長 斎藤 兼次

議事調査係長 稲見 一美

議事調査係 小平 裕二

議事調査係 人見 栄作

議事調査係 佐藤 吉将

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は29名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（君島一郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

平山 武君

議長（君島一郎君） 初めに、5番、平山武君。

5番（平山 武君） おはようございます。

議長5番、平山武でございます。市政一般質問通告書に従い、質問をいたします。

今、日本の現状を見ますと、国政は非常に揺れに揺れておりまして、市長といたしましても市政運営に当たっては、いろいろな施策が目まぐるしく変わるといって、我々地方自治体は非常に苦慮しているところでございます。

しかしながら、我々は、市民と最も身近なところにいる立場でございます。国政、県政がどうあろうと、我々地方自治体は市民の安心安全のため

に、しっかりと支えていくと。財政がきつかりが、大変なことがたくさんあろうが、知恵を絞って執行部、議会、そして市民、一丸となってしっかりとしたまちづくりをしていくと、これが基本ではなかろうかと思えます。

そのような意味におきまして、このたび後期計画も入ってきます。非常に那須塩原市にとって、将来にとって大切な時期ではないかと思ひまして質問をさせていただきます。

まず最初に、1、第1次那須塩原市総合計画前期基本計画の検証並びに後期基本計画について。

合併してはや5カ年が経過、その間、総合計画に基づき、「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」を目指して、ゆっくり着実に歩んでいることは認識をいたしております。これまでは、合併による混乱を考え、市民の一体化の醸成を最優先に、特に事業等は旧市町の継続事業を中心に実施してきたので、やむを得ない点はありますが、具体的な将来ビジョンが示されてこなかったのが現状ではないでしょうか。

今年度は、後期基本計画の策定に取り組む大切なスタートの年であります。この後期基本計画が我が那須塩原市の将来を決定づけると言っても過言ではないでしょう。

そこで、下記のことについてお尋ねをいたします。

前期基本計画の進捗状況と検証並びに新たにスタートする後期基本計画の基本的な考え方をお伺いいたします。

重点施策及び目玉となる事業は何かお伺いいたします。

市民アンケートの実施とあるが、時期、内容、範囲など、できるだけ詳細にお伺いをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） おはようございます。

5番、平山武議員の市政一般質問にお答えをいたします。

1の総合計画についてであります。

まず 前期基本計画の進捗状況と検証についてお答えをいたします。

本市の総合計画は、「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」を将来像として、平成19年度に策定をいたしました。前期基本計画は平成19年度から23年度までの5カ年を計画期間としており、本年度は4年目となりますが、進捗状況につきましては、重点事業である第2期ごみ処理施設の整備、黒磯板室インターチェンジの周辺整備、西那須野地区中心市街地活性化事業、那須塩原駅北土地区画整理事業は完了または完了間近となっており、また、小中学校耐震改修事業や新南下中野線の整備等が進行中であることなど、おおむね順調であると認識をいたしております。

前期基本計画の検証につきましては、本年度実施する市民アンケートにより、施策に対する満足度を把握するとともに、成果指標に基づく達成度調査を実施していきたいと考えております。

次に、後期基本計画の基本的な考え方についてお答えをいたします。

後期基本計画は、平成24年度から28年度までの5カ年間を計画期間としており、本年度と来年度の2カ年で策定する予定であります。先ほど申し上げました前期基本計画の検証結果を踏まえ、時代の変化や市民のニーズを取り入れながら、基本構想に掲げた将来像の実現に向けた計画を策定していきたいと考えております。

次に、 の重点施策及び目玉となる事業につい

てお答えをいたします。

前期基本計画の重点事業である小中学校耐震改修事業、新南下中野線整備事業等につきましては、引き続き、後期基本計画にも取り入れていきたいと考えておりますが、新たに取り入れる事業につきましては、新庁舎建設を想定しており、そのほかにつきましては前期基本計画の検証を踏まえ、今後、選定していきたいと考えております。

次に、 の市民アンケートについてお答えをいたします。

まず、調査の時期につきましては、6月の中旬から7月の中旬までの約1カ月間を見込んでおり、6月5日号の広報で周知をしたところです。

調査の内容につきましては、前期基本計画の施策に対する市民の満足度や重要度、今後、優先的に取り組む課題、庁舎のあり方などについて記入していただき、市民のニーズや意見を把握していきたいと考えております。

調査対象者につきましては、住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の18歳以上の男女1万人として、調査票の配付と回収は郵送で実施する予定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） ただいま市長から丁寧なご答弁をいただきました。

前期計画につきましては、ハード面を含めて、市長の報告にあったとおり、我々も順調にごみ処理施設その他数々の住民のための生活インフラ、そういうものはしっかりと着実に進んでいるなど、それは認識しているところでございます。

再質問いたします。

その中で、私は特に、市長の進める車座談議を市長は進めています。私も選挙のころ、15地区ということで、同じ公民館を対象にしたまちづくり

をということで、それは市長と同じだと思いますが、その中で、私は市民の一体化とか、住民、市民との協働のまちづくりということで、町議会をつくったりして非常に充実をしてきております。しかしながら、私は、一番最初にこの車座談議という、この地域が大事だなと、そういう関係を持っておりました。その中で、地域の例えば車座談議を公民館単位でやっていますが、そこに対する行政地区がございますね。どんな形になっているのか、その行政地区を選んだ根拠というか、ある程度の根拠ですね、小学校単位なのか、それとも戸数で、ある程度このエリアで車座談議に入れたのかとか、その辺のことがあります、その辺のことをちょっとお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 今、車座談議単位ということのご質問でございますけれども、私のほうでは、車座談議につきましては、15の公民館単位、そこに加入している自治会、構成している自治会、そういうことで進めております。

以上です。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） 今回、資料が手元にありますので、大体の地区はわかります。

そうしますと、必ずしもこれ小学校単位にはなっていないなとは思いますが、おおむね、うまく地域が分かれているのではないかと。そして、この車座談議の入る方の選出方法というのは、自治会の代表とかいろいろありますが、具体的にはどうでしょうか、市では直接あれしないで地域に、それぞれ公民館単位の自治会を中心としたその地域に人選については任せているのでしょうか。その辺を詳しくおっしゃっていただけますか。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） 車座談議の委員の選出方法というご質問でございますけれども、車座談議につきましては委員につきましては、その車座談議の判断で委員の選出は行っております。

極端な言い方をすれば、公募をお願いしている、そういう車座談議もございます。全部が全部ではございませんけれども。

以上です。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） そうしますと、ある程度、地区、公民館単位の地区に自治会長さん含めた、そこでお任せしていると、公募でやったり、自選他薦、いろいろ地区に任せると、公募の部分もあるし、地域から選んでいる部分もあると、そんな認識でよろしいですか。

それで、市長がこの車座談議というのは、ただ単に、例えばこの車座談議の中では、内容というのは、根本的なやつというのは、この文面、車座談議の広義を見ますと、地域の方と一緒に行政がなって協働、まさしく協働ということでまちづくりをするために、地域のいろいろな声を吸い上げてそれを市政に反映するということになっております。

だとすれば、この車座談議というのを、私も前から自治会のことでいろいろ言っておりますが、地域の一体化ということの中で昨年も前企画部長にもお話申し上げました。自治会等は、このまちづくりにとって欠かすことのできない重要な組織であると。ただし、地域の自主性を重んじているのでというくりがありますが、これはこれからのまちづくりをするのに、自治会、そして、NPO団体とか、いろいろな組織が各地区にございますね。そういうのをあらゆる形を一つにして、連携のとれる、そういうものをつくつたらいかかと。それがこの車座談議という、ただ、いろいろな人

が集まってではなくて、地域のそういう重立った人をきちっと人選をさせて、地域の声を反映して、そこへ部課長も車座談議に行っていますし、市長も年に1回くらいは多分行ってらっしゃると思うのですが、そういうような形で、熱心にそこを何とかしっかりして、まちづくりの知恵を出し合うと、そういう組織だとすれば、そこはしっかりともうちょっと位置づけを、どうでしょうか、そこを確認して、コミュニティとか云々ということではなくて、せっかくですから、車座談議をそういう広域な範囲で地域の一体化になるような、行政区もしっかりしていますから、そうすると、いろいろなこの後質問する、自主防災とかいろいろなやつにもすべてつながってくるのではないかと、そういう命令系統を幾つもしないで、一つに絞り込んではどうかと。これはすばらしいことだと思います。

行政区もしっかりとこれは守っていますから、多少の地域によっては出入りがあるかと思いますが、基本的にこういう区分けをして、15地区公民館と、車座談議ということになっていますから、これをしっかり生かして、そのエリアでこの地域の特性を生かしたまちづくりをするとか、そのための大きな核に、ぜひ、車座談議を企画部の方で一段飛躍して、今までやってきた経験の中から。どうでしょうか、その辺の考えはございますか。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） 今、車座談議を地域のコミュニティに限ってというあれではなかったんですけども、そういうふうになって一丸になってやってはというような質問だったと思いますけれども、それぞれ地域には、実情というか事情があると思います。これは地理的条件、あるいは、歴史的なものもあるというふうにあります。その特性とか、そういったものを考慮はして進みたい

とは思いますが、車座談議でもそういう兆しがあるところもないとは言えないです。ありますので、そういったところにつきましては、私ども、市民協働推進課としましては、情報を提供するなり支援をしていきたいと、こういうふうには思っております。でも、その自主性、これは重ねていきたいというふうには思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） ちょっと部長、私が言っているのは、まちづくりの一番大切なところだと私は考えているんですね。これが市民と協働のまちづくりの中で、この仕組みがあちこちの組織ではなくて、きちっとすれば、当然、市民の自主性というのは重んずるべきですよ。これから地域の時代、町村によっては地域を独立させてみたりして、ある程度意見を出させるというか、そういう極端なことをやっているところもありますが、ぜひこの市民との協働のまちづくりといった場合には、それは車座談議もそうですし、それは車座談議という名前は私はどうでもいい、せっかく、市長がこれささげていいから、これを広めてそういう組織にして、市民がいろいろな団体を、その地域での声も出せるし、そして、その地域で逆上がった声を今度上に届くようなシステムにしたらいかがでしょうか。

できれば、市長にその15ですから、年に1回はその車座談議の中に入ってもらって、いろいろな意見を聞くと。そして、通常は部課長で担当がありますから、地域の細かい声を聞いて、できるだけ市民の声を吸い上げると、そういうシステムにしたらいかがか、市長、いかがでございますか。基本的な考え方になりますが、すぐやれとは言いませんけれども、基本的にそういう検討をしていただけるか、ぜひひとつお答えいただきたいと思

います。

議長（君島一郎君） 市長。

市長（栗川 仁君） ただいま、車座談議を核として行政のあり方を考えたらどうかという話が提案されておるところでございますけれども、先ほど企画部長から話しがございましたように、これまでの状況の中では、自治会という組織の中で主に行政も進められてきたという現実にあるわけでございます、この車座談議の中でも自治会が中心になっている部分もございますし、また、先ほど言いましたように、全部公募でやっている部分もある。これは、人選についてはその地域に全部任せる形で基本的には進めております。

そういうことで、組織そのものにつきましては車座には、その地区地区の特性を持った組織になっているというふうに私は思っておりますので、自治会組織を通じまして、やはり要望等々がありますことについては、今も受け入れていますし、今後も当然、これから今年度も市政懇談会を開催していくわけでありまして、そういう自治会を通じての意見もいただきますし、さらに車座談議の中でも市民の声を一つ一つ拾い上げて、その地域で何を重点的にやるかということについても住民の意思を尊重してやるという形で進めておりますので、2つを一緒にして効率を上げてという発想もあるかと思っておりますけれども、その点については十分研究をしていかなければならないのだろうというふうに思っております。

今後とも、勉強しながらこの両者のあり方等についても考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） 市長から研究をしていくということで、私は何も今やっていることがまずい

ということではなくて、よりよいものにしていきたい。一体化の醸成をしていくには時間がかかると、市長がおっしゃるとおりなんです。時間がかかるので、こういうものも方向性が決まらなないと、自治会等も含めて、多分ずっとできるところはできる、できないところはできない。こうなったのでは、市民にとってある意味で平等ではないのではないかと。ですから、そういう力のないところに対しては、少しは行政が、おまえらやれということではなくて、その辺のアドバイスをしあげて、こういう方向で市では進むんですよ。車座談議はこうですよ。しっかりとしたものを一本化して、だから、こう進んでくださいと、そういう示しをやっぱりそれは行政の命令ではなくて、市の一体化とか将来を考えたときに、これからますます市民の皆さんの、本当に協働で、いろいろなお手伝いをいただいて、そのまちづくりに参加をしてもらわないと、この財政の厳しい中で、行政はだんだん立ち行かなくなると思います。

お金がなければ税金を上げるということになりますから、皆さんに知恵を出してもらって、汗をかいてもらって、その中で残ったお金で有効な活用をします。そのために私はこれが必要だと思いますので、企画部長どうですか、企画部長のご意見を最後にちょっとお聞きしたいと思います。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） 今、市長が答弁したとおり、車座談議、ほかの団体というか、そういうところとも一緒にできるよう、できるかどうかはわかりませんが、研究はしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） ありがとうございます。市

長と同じく研究をしていきたいということですから、停滞ではなくて、少し進むのかなと思っておりますので、そういうような形で、私どもしっかりやりたいと思いますし、この那須塩原市が本当に一体化になってやっていけると、そういう体制が少しずつ、これは時間がかかると思います。かかるからこそスタートをしないと、いつまでもゼロ口ですので、スタートすれば1が2になり、10になり、20になり、やがて100になるかもしれません。そのスタートをぜひ、これを機会に、頭に置いていただきまして、地域のいろいろな自治会長会議とか、いろいろな会議の充実も前から言っているように図っていただきたいと思います。こう要望して、次ですね。

2番目の重点施策ということでございますが、冒頭のあいさつでも、私は申し上げましたが、もう市長も5年やりまして、ある程度住民の一体化とか、いろいろな安心安全の事業とか、そういうのは着実に進んでおります。この那須塩原として、将来に夢があるような、例えば、酪農は生乳生産本州日本一と、観光も塩原、板室等を抱えて、そして、人と自然が触れ合えるというように自然の豊かな地域です。一部では、自然エネルギーをとということで、小水力発電を研究し始めたり、いろいろなことをやっております。市として、その辺のトータルを含めて、何か新たな将来の10年、20年に向けた施策のスタート、夢ある那須塩原市のいろいろな事業をぜひ後期の中に、完成ができることはありませんが、スタートするようなことをぜひ入れてもらったらと。

例えば、私のこれ私見でございますが、3月議会だと思っておりますが、岡部議員が申しあげました国立塩原視力障害センター、これが平成25年3月で閉鎖、廃止になります。そして、埼玉のほうへ吸収されるということで、現在も理療教育課程、そ

れが24人、一般の突然目が悪くなって3カ月、5カ月の訓練をして通常の生活ができるようにというその訓練の方が8名と、この人数ではとてもだめという形で25年の3月には廃止ということが決まりました。

そうすると、あの大きな土地があそこにぼっかりと残ってしまうんですね。面積もすごいです。そして、現在は、厚生労働省の所管になっていきます。過去の経緯を申しますと、三島通庸公が別荘として使っていたところを皇室にお上げし、大正天皇が幼いころとか天皇になってからもあそこで養生をされたと。三島通庸公も非常にいいので、あそこで静養されていたと。その別荘が皇室に行ったと。それが戦後、いろいろな形になって視力障害者という形での訓練社会復帰と、そういうことで六十有余年の歴史を持ったところでございます。

いずれにいたしましても、明治から大正時代のあれですね。そうしますと、塩原温泉の大正時代の文豪、大正、昭和ですか、塩原の歴史をすると、あそこは玄関口になっていまして、非常に核のところであると、そういうものが残っていると。塩原の現状を見ると、あそこにはあれだけの土地はなかなかないと思います。文化会館も山の上につくらざるを得なかったように、平坦地であれだけの土地はないと。塩原の活性化については、那須塩原の活性化には欠かせないものではないかなと私は思うのです。

そして、さらに皆さんご存じのように、医師会病院、塩原温泉病院、医師会ですね、あそこが日本一のリハビリの設備を持って、昨年でしたか、建てかえて、しっかりと今その充実に取り組んでいます。

国際医療福祉大学があるので、そこら、優秀な生徒を入れたり、人員の充実をさせて、リハビリ

では、恐らく日本で一番の組織、今でもそうでしょうけれども、さらに充実したものを進めていくと、そういう気概であの病院もやっております。

特にリハビリ関係では、スポーツリハビリも将来的にはやろうかと、できれば有名な選手をあそこでリハビリするとか、いろいろなことも考えているようでありますから、あの一個人というか公と私に分ければ私ですね。私のほうだけでやるのには大変なところだと思います。

例えば、公の我々、市側が、例えば財政を出すとか出さないにしても、協力体制で、あそこは市にとって、本当にこれからの自然とあれを生かした健康の重要な拠点であるということで、別に物的支援がなくても、いろいろな意味で、例えばあそこが動くとき、いろいろな支援ができるのではないかと。

あそこを一体にして、例えば、塩原温泉も観光と言ってもいろいろありますから、あそこで療養しながら、本当にリハビリの人、それから多少体の悪い人が食事もやったり、いろいろな形でのあれができますから、そういう全国発信できるような土地にするための貴重な土地だと私は思うんですね。だから、その辺も、ぜひ、25年の3月ですから、31日ですか、25年度には厚生労働省から財務省に移管になります。今は公的財産なものですから動かすことはできないと、目的は移せない。25年の3月以降は財務省で自由になると。とんでもないところへ、それはあり得ないと思うんですが、歴史上、そういう歴史、塩原の経過をすれば、温泉街の活性化、ひいては市の活性化にもそういう大きな夢を考えれば、将来すばらしいものになるのではないかと、私の私見ではございますが、それに対して所見だけ、どうこうというのは先のことですからあれですが、これは要望になると思いますが、ぜひひとつ、そういうことを一つの例

として、あとは酪農の生乳のあれもいいですけども、本当にそれぞれが努力していますが、一つの大きな核になっていないと。その辺も那須塩原産のこういうところだと、地元のあれはこうやっているんだと、そういうものがないものですから、それをくり上げるのに、何かそういう大きな核をこの後期計画からさらに10年、20年先を見据えた大きな夢、夢じゃないですね、実現できますね、そういうものをきっちり立てたらどうなのか。

観光に対しては、国も観光に重点を置いていますし、県も観光に重点を置いています。そのやり方の詳細はいろいろありますが、ぜひひとつ、市のほうも、かつて市長が国際観光都市ということも明言いたしておりますので、多くの地域から人を呼ぶためにはどういうことをしたらいいか、そういうことも考えて、ぜひ一歩踏み出していきたいと、研究を始めていただきたいと、そういうことで思うのでございますが、その辺のお考えはでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 今、塩原温泉にあります視力センターが平成25年3月に閉鎖ということでその閉鎖後、いろいろな利用で塩原温泉の活性化につながるのではないかとというようなご質問だと思いますけれども、後期の基本計画に入れます個々の施策、これについては、先ほど市長が答弁したとおり、前期基本計画の検証を踏まえまして、また、市民アンケートでの市民の満足度や重要度、そして、今後、優先的に取り組む課題など、市民のニーズや意見を把握して選定していきたい考えである、それは大原則なんですけれども、ただ、今、議員が言われた市の特性、それから優位性というんですか、そういったものは、当然、生かしていくべきだというふうには思います。例えばの

話ですけれども、那須塩原市、豊かな自然と地理的条件に恵まれている、こういったことは具体的には那珂川、箒川、そういう清流が流れている。また、那須野が原では、広大な平地林が広がっている。そして、塩原、板室には温泉という資源があると。それと、東北新幹線、東北自動車道、国道4号が通っておりまして、交通の要衝地であると、こういったことは当然、私のほうで持っている、那須塩原市が持っている市の特性というか優位性でございますので、これらについては、生かしていきたいというふうには思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） ありがとうございます。

いずれにしても、非常にいろいろな将来、有望な資産というか、そういう背景を持った市でありますから、まだまだ厳しい状況であります。発展をする可能性を秘めた那須塩原市でありますから、その辺を、一つの例として私は申し上げましたが、例えば、自然を生かした何とかとか、当然、自然を本当に売りにしているところですから、そういうものからいろいろなものが広がると思いますので、一つのことだけこうじゃなくて、トータル的に何かをスタートして、そこからいろいろなものに起因していくと。何か動き出せば、人も動き、いろいろなものが動き出すと。ですから、全体で考えると何を言っているかわからないでしょうから、何か一つ、そういうものに絞って、大きなものを始めて、そこから流れが行くと。そういうふうにしなないと、地産地消も何もすべてやろうとすると、とてもお金がなくてできませんので、そういう中で常にそういうのを含んだ中で、何かをスタートさせると、そういうことが大切ではないかと思えます。

それでは次に、3番の市民アンケートの実施と

いうことでお話申しました。

前期の話は聞きましたけれども、前期で10カ年のをつくったときには、ある程度アバウトで10年間のものができております。5年間たちましたから、10年前に考えたアンケートからは、恐らく、今回の成果とか、いろいろなものを聞いて、新たなものをやっていくということになりますが、そのときに、どの程度まで、細かく、先ほど市長のご答弁にありましたが、大まかにあれを聞いてというのですか、若干、細部にわたって、例えばというようなことで、細かなところでの考えは少しありますか、全部でなくても一部、ご披露いただければ。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 市民アンケートの細かい設問の内容ということでございますけれども、全部で16問、設問がございます。1から5につきましては、回答者の属性ということで男か女とか、年はどのくらいの世代になっているとか、職業は何ですかとか、こういった設問内容です。

次の6問から8問なんですけれども、これは、那須塩原市内の住みやすさということで4問ほど設問がございます。具体的に言いますと、「あなたは那須塩原市は住みやすいと感じていますか」。住みやすい人にはさらに質問があつて、住みにくい人には、またさらに質問があるというようなことです。

それから、問9から問10なんですけれども、現在の市政、まちづくりへの満足度及び重要度でございます。これは基本計画にある38施策について、市民の皆さんに満足度、それから重要度について聞いております。

「満足している」、「やや満足している」、「不満である」とか、そういった設問の内容です。

それから、今後の市政の進め方ということで、3問ほど尋ねております。

那須塩原市が今後5年間で優先的に取り組んでほしい事業は何かと、こういったことです。

最後に、庁舎の利用状況について市民にお尋ねをしております。これは、市民にどの庁舎を利用するか、何の目的でとか、そういったことを質問をしまして、最後に、「合併時の約束事である新庁舎を建設する計画がありますが、あなたが考えるこれからの市庁舎のあり方について教えてください」、こういった内容もあります。

最後なんですけれども、新庁舎の建設について、あなたのお考えに一番近いものとはということで、早く新庁舎を建設すべき、それから、建設費等に配慮しつつ計画を進めていくべきだとか、こういった設問の内容です。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） ありがとうございます。

かなり細かく、庁舎問題も含めて入っているので、一番大事な庁舎問題が当然、のってきますので、その辺を細かく聞いていただけるようですから、そういうのをぜひひとつ実行していただきたいと思います。

以上でこの項は終わります、続まして2の自主防災組織について。

市民みずから自分たちの地域は自分たちで守ろうとの認識に立って、安心安全の確保のために、全自治会に組織すべく周知をしていますが、現実には地域の規模等により難しいところもあると思いますが、以下の点についてお伺いをいたします。

位置づけと役割についてお聞きします。

一つの組織をどの程度の規模に考えているのか。また、最終的に幾つくらいの組織になるのかお伺いをいたします。

警察、消防との連携が必要と思いますが、どう考えるかお伺いをいたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 自主防災組織に関するご質問にお答えしたいと思います。

まずの自主防災組織の位置づけ、それから役割ということでございますけれども、自主防災組織については、地域住民が自主的に結成し、運営する組織でありまして、災害発生時においては、情報の収集、伝達活動、それから避難誘導活動、そういった被害者の被害の防止、それから軽減を図るための災害の応急活動といったものを行います。

また、平常時の活動といたしましては、防災訓練、それから地域の防災マップの作成といった災害予防のための活動を行うというものでございます。

次にの自主防災組織の規模について、どの程度の規模を考えているのかということでもありますけれども、地域のまとまりということを勘案しまして、自主防災組織の規模につきましては、自治会を一つの単位というように考えております。

しかし、本市の自治会につきましては、最小で5世帯、それから大きいところでは1,100世帯を超える自治会もあるということでもありますので、複数の自治会で一つの防災組織を構成するということもあるのではないかとこのように考えておりますので、最終的に幾つになるかというようなことにつきましては、現時点で申し上げることができませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

3番目ですけれども、自主防災組織と警察、消防との連携ということでもありますけれども、防災活動において、地域の自主防災組織と警察、消防

に市を加えた4者の連携につきましては、災害の未然防止、それから、災害発生時の対応というようなことから、必要不可欠な事項ということになっております。このために、自主防災組織に対する支援を市として行っていくとともに、警察消防との積極的な連携、調整に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） ありがとうございます。まさに自治会の地域差がございまして、できないところは、小さくてできないということもあります。その辺に対して先般の伊藤議員の質問の中にも小規模のところについては別途対応すると、そういうことになっておりますが、例えば、先ほどお答えがありましたように、消防、警察、市と、その組織と一体になると。それは当たり前のごとで、命令系統を一つにして災害時には動けるような体制にしていると。それは大変当たり前のごとだと思いますが、そういう仕組みからいきますと、例えば、できない地区がありますよね、小さいところ。それは、何か対策、例えばこれに限ったことではなく、地区によっては、消防団がありますね。各分団があって部がありますね。部ですと、結構、幾つかの自治会を把握をして、そこを守っているということだと思うのですが、例えば、小規模でどうしてもできないと。この組織のつくり方が、救護班とか、いろいろつくらなければなりませんね。そうすると、当然、人員が足らなくて、1人が2役、3役みたいな感じになって、実際の機能はどうかということがありますから、そういう形で、例えば、部の一つの例としてそんな形でくりをして、組織をつくってもらい指導を、それは市のほうからいませんと、自治会にお任せ、お任せと言ってもなかなか、自治会の横の連携が

とれているところはいいのですが、これを機会にそういうこともやっていただければ、自治会とのこの連携もできてきて、本当にまちづくりの中で、自然に市民の交流もできてきて、いろいろな自治会の悩みをお互いに話し合いながらいい方向に行くのではないかと。防災や自主防災組織に限らずですね。その点、部長、お考えはどうか。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 自主防災組織の地域への支援ということでお答えしたいと思いますけれども、今回、新たに要綱を設置しまして、今までと違った形で自治会単位でお願いをしているところでございまして、この組織づくりにつきましては、4月23日に自治会長の事務の説明会のときにまず初めにお願いをいたしました。

その後、5月26日から6月4日まで全部の自治会長さんを対象に保健福祉部の要援護支援の関係と一緒に自治会単位に説明会を開催させていただきました。その中で、ただいま議員からお話がありましたような、どうしても自分たちの自治会については、組織が小さくて余り組織化がうまくできないというようなこともありましたし、どうやって組織をつくっていいか、私たちではわからないというような自治会の方からの質問もあったというふうに聞いております。そういうものに対して、市としては、基本的には個別的に指導をしていきたいというふうに思っておりますし、幾らでも話をいただければ、相談に乗りたいというふうに考えているところでございます。

ただ、議員から提案がありました消防団と自主防災組織の関係になりますと、ご案内のように、例えば災害になった場合には消防団の指揮命令というものと自主防災組織というものの関係でいいますと、消防団は、どちらかという、消防本部のほうの指揮命令下に入ってしまうので、地

域の中で活動をするということが出来る場合もありますし、余りできない場合もあるのではないかとというようなことが懸念されます。

そういうことから、やはりしっかりとした自主防災組織をふだんからつくっていかねばならないというふうに思っておりますので、当然、連携は必要ですけれども、私どもも、その辺をしっかりと指導、支援をできればというふうに考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） わかりました。意味合いは同じでございます、別に消防団と一緒に一つつくれということではなくて、エリアが、そういう、例えばの例で、何か幾つかの自治会が一緒になってつくってくださいと。ある自治会は自主防災、ある自治会は違う役割とか、自主防災組織以外にもいろいろな役割がありますからね、自治会には、それを一つに負担しないように、そこで話し合って、そうできれば、よりこう連携がとれる、そういう意味ですから、ぜひ、誤解のないように。消防団と一緒にやれてということではなくて、それは全く別ものですから、自主的につくるのに、エリアとしてそういうことでもいいよというような、地域によって声が出れば、なかなかできないところは、そういうことも含めてご指導をいただければいいのではないかと、そんな思いでございます。

そう要望いたしまして、部長の答弁の中からその辺はくみ取れましたので、この項は終わりにしたいと思います。

それでは、3番の行政サービスについて。

組織機構の改革を行った折、住民サービスの低下を懸念いたしましたが、本庁方式で本庁に人員が引き揚げられ、支所の業務に支障が生じているように思えてなりません。下記のことについてお

伺いいたします。

本庁、支所の事務量及びその対応について伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） 本庁、支所の事務量及び対応についてお答えをいたします。

本市の組織は、平成20年4月に行政の効率化や総合計画の円滑な推進を図るため、本庁方式を取り入れ、企画立案業務の本庁集約や課、係の新設、統廃合などを行いました。その後、平成20年10月に実施したフォローアップ調査では、一部本庁と支所間での事務分担の再整理の必要性や支所長の権限が課題として提起されました。

そのため、平成21年度において、支所の業務を窓口業務、維持管理業務、防災・消防業務と明確にした上で、支所を部と並列な組織と位置づけ、支所長の統括のもとで機動性の一層の向上やより効率的な対応ができるよう、組織の見直しを行ったところであります。

したがって、事務分担のほとんどを本庁に集約したことから、本庁と支所の事務量について単純に比較することはできませんが、窓口業務である各種証明書の発行件数や申請件数等の平成21年度実績を見ますと、本庁が年間11万269件、西那須野支所が6万8,834件、篤根出張所を含む塩原支所が1万2,833件となっており、構成率についてはそれぞれ57.4%、35.9%、6.7%とほぼ管内の人口に比例した数値となっております。

いずれにしましても、市民サービスの一層の向上を目指して新たな見直し組織がこの4月から動き出したところであり、現在のところ、支所の業務に支障を生じているとは考えておりません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） 今、部長のほうからお答え

をいただきました。窓口業務の数値、これはすべてに入っているわけではないですから、事務の取り扱いということでしょうか、昨年の関谷議員のお答えのときに、私、申しあげました、本庁が57.28、西那須野支所が37.16、塩原支所が5.56ということで、ほぼ、大体同じ数字でございました。それで、実際に今回、いろいろな異動がありまして、西那須野からはどのくらい人員を減らしたのでしょうか。その辺、ちょっとお答えください。塩原も含めまして。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 西那須野支所の職員数でございますけれども、21年度では64人でした。22年度では、ことしの4月なんですけれども、50人ということで14人の減でございます。

塩原については、平成21年度が40人で、平成22年度が33人、7名の減でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） ここなんですよね。だから、本庁に全部行ってしまって、みんな、地区から引き揚げてしまうと、こういう問題になるのではないのでしょうか。事務量が一緒で、そうですね。その人員で本庁とすれば、余っていたという判断なんではないでしょうか。私は、現状を聞いて、そんなはずはないと思っておりますが。例えば、税務関係の相談についても、全部本庁で聞くよと、本庁体制をきちっとして、それが税務のような相談があったときに、住民の皆さんはどこへ行きますかと、そこをちゃんと把握しているのでしょうか。私の聞いたところによると、それぞれ身近なところに相談をして。この問題どうなんですかと。そして、ある人は、これ本庁ですと。本庁であれずることになりますから、本庁へ連絡をしてくださいと。

住民にえらくしかられたと。これ、当たり前ですよ。そういうことが現実には起きているんです。だれとは言いません。職員を責めるとか、そういうのではなくて、その職員はまじめに、これは、本庁で処理することになりましたから支所ではありません、本庁へと。また、熱心な職員は、その処理をできるだけ自分の範囲で聞いて処理をして何とかこなしていると。そういうのが恐らく塩原、西那須野は同じではないのでしょうか。

そういう中で、住民サービスを絶対低下させないと、向上を図ると市長が再三、再四、明言しているんです。西那須野が、どこがではなくて、もう5年もたったら、那須塩原市民なんですから、住民がどこへどういう動きをしているか、これが本庁に全部来ていればいいんですよ。事務量も変わって、本庁がふえていると。その辺を別に企画とかそういうものを本庁からはがすとかは言いません。住民サービスの一番大事な福祉とか税務とか、その窓口、サービス、それはきちっと、最低限の人数は置いて、住民は職員が多いねと、そういう批判は出ないのではないのでしょうか。私は、そう思いますよ。その辺をきちっと、もう一度答弁してください。

この後、もう今やったものはしようがないですから、これから、しっかりと速急にそういう対応をすると。現状をよく見ていただいて、例えば、本庁からあるとき支所に行きます。行ったら、そのとき暇でした。これなら暇そうだな、大丈夫だな、そういうときもあります。込んでいるときに行けば、これは大変だなという対応になるんでしょうけれども、その辺をどうでしょうか、私はちょっと実態が違うのではないかなと。これだけ事務量が、私はもう減っていると思ったんですよ。減らないし、この数字に出ないものが相当窓口では、福祉にしても、税務にしても、いろいろな複

雑なものがあります。その辺をぜひひとつ、考え方はどうでしょうか。見直しとか、しっかりと現状を見てみると、そういうような考え方はあるでしょうか。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 支所の人員の関係ですので、私のほうから少しお答えしたいと思えますけれども、西那須野支所の総数については、企画部長のほうから話があったとおりですけれども、具体的な話をさせていただきますと、平成21年度と22年度の総務税務課のかかわりでいいますと、21年度総務税務課としては16名の職員がおりました。ただし、そのうち1人の方は、電話交換士ということで、電話がダイヤルインになったということですので、15人という考え方でいいのかなというふうに思います。

22年度につきましては、12名の総務税務課の職員でございます。3名減になっているところでございますが、この3名減というのは、機構改革による減ではありませんで、平成20年のときに固定資産税の家屋、それから土地の台帳、そういったものを一本化するということで考えていたわけですが、それについては、20年、21年と検討が必要だということで、検討をした結果、22年からは固定資産評価も含めて、本庁でやるというようなことから、それにかかわる3名の職員を本庁に引き揚げたということで3名の減でございます。

それから、保健課でございますけれども、保健課と市民課は合わせて27名、21年度いたわけですが、22年度については25名という形になりました。これは、保健福祉課という形の中で、保健課と市民生活課が一緒になったということで、課長が1名減になっています。そのほか、保健課と市民生活課が一緒になったことのスケールメリットということで1名減をしているというところ

でございます。

それから、産業観光課と建設課の関係では20人でございますが、これに対して13人というふうな形で22年度配置をしております。7名減でございますが、これにつきましても、同じように課が2つから1つになったということで、課長が1名減しているということとあわせて、まちづくりの推進という形で2名の職員がおりましたので、その事業が終わった。それから、市街地の整備という形で、建設のこの、これもめどがついたということで、4名の職員を引き揚げたというふうなところでございます。

それから、少し長くなりますけれども、一本化したことによって、総務税務課等々においては、納付書を発送したときに西那須野支所のほうに職員を配置して苦情処理に当たるといような対応もしておりますし、そういう中で、1週間程度予定していたところでございましたが、2日で苦情処理といたしますか、問い合わせ等がなくなったというようなことから、引き上げているというふうな現状もでございます。

具体的に苦情があった対応については、企画のほうで今回、組織機構については横軸連携型の組織をつくるということでございますので、我々としても部を超えた形で連携をしていって、職員が同じ意識にならなければいけないというふうに考えておりますので、その辺は今後も十分に検討していきたいというふうに考えております

以上です。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） 今、部長のほうから答弁がございました。大体、意味は同じで、部長、わかっているんですが、この支所を総務税務課とか、そういうふうにしたのは、縦だけではなくて、横の連携をとるということで、行政にとってはでき

るだけ関連したやつはそれにくっつけてみると、なかなか難しい面もありますけれども、そういうことをやっている。それに対しては、私も評価しています。支所をそういうことにやるということで、ぜひ、本庁も余り細かくしないで、その連携がとれるように、ある程度そういう組織にして、企画とか財政とか、そういう部門はまた別ですよ。市の骨格を担うところですから、実務部隊に対してはそういう連携をとれるようにしていったらいかがではないかと。そうすると、本庁も足りないから引き揚げたのではなくて支所でこれで間に合うだろうと、こういうことで、意見の相違はありますが、そういう判断でしたのでしょうから、本庁等もその辺を含めて、そういう配慮をして、全体でそうやるんだと、そういうことになれば、いろいろな憶測が飛ばずに支所だけ、ちょっと、合体して外されたのではないかと、そういうふうにならないように、ぜひ、やっていただきたいと。

いずれにしても住民主体でございますから、その辺は、部長どうでしょうか。それも含めて検討していただくという、先ほどの回答でよろしいのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 先ほど、西那須支所関連の減のお話を言いましたけれども、全体的な職員の話をつけ加えさせていただきますと、平成17年の合併当時、市職員は全部で950人おりました。その中で、18年は同じ950人程度だったんですけども、19年になりますと926人という形で下がっておりまして、その後、20年につきましては、897名、21年は885人という形で職員が減ってきております。これは、定員管理の中でもやっておりますけれども、職員が少なくなる

というようなこととあわせて、すべて職員がやるということではなくて、事務量についても民間委託できるものはどんどん民間委託をするというような形で、定数の管理をしているというようなところでございます。

人事管理という形の中でお答えさせていただきました。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） 私も全部首にしるとかそういうことではなくて、本庁でも将来を考えて、そういう仕組みにしておいていただきたいなど。新庁舎を建てるときには、どっちが優先するのか、今の職員を入れるために建てるのか、効率的な組織にして、できるだけ負担をかけないで建てるのか、その考え方も差がありますから、その辺も踏まえて、ある程度の方向性が出てくると思いますので、ここ22年、23年は。そういうことも踏まえて、ぜひ、いろいろな角度から検討していただく、そういうことを要望いたしまして、この項は終わります。

3項目についていろいろ質問させていただきました。いずれにしても、那須塩原市は大きな将来発展する夢と希望があります。それらは、市の執行部と我々議会と、何度も言うようですが、市民が一体になって、それぞれの役割をしっかりとお願いすると、市民にも。そういうような形でしっかりやっていけば、必ず光り輝く市になると、そういうことを信じております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、5番、平山武君の市政一般質問は終了いたしました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前 11 時 03 分

再開 午前 11 時 13 分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤 豊美 君

議長（君島一郎君） 次に 6 番、伊藤豊美君。

6 番（伊藤豊美君） 敬清会、議席番号 6 番、伊藤豊美です。

今の季節、農家では春の作業の田植えも終わり、一段落し、ほっとしているところであります。

しかし、6 月ともなれば、畑では麦が黄金色に輝き、収穫の時期を迎えたところであります。

今回の一般質問は、市議員になり 2 回目の質問になります。1 回目は、昨年 12 月、2 回目はいかなるもののでしょうか。2 回目のほうがかなり緊張しております。

それでは、通告書に基づきまして質問をいたします。

1、那須塩原市総合計画後期基本計画策定の方法について。

アンケート調査の概要及びアンケートをどう生かし後期基本計画を策定するのか伺います。

基本計画策定のプロセスをお伺いします。

前期基本計画の中に 34 の事業がありましたが、その事業の達成度についてお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

議長（君島一郎君） 6 番、伊藤豊美君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 6 番、伊藤豊美議員の市政

一般質問にお答えをいたします。

1 の総合計画後期基本計画策定方法についてお答えをいたします。

まず のアンケート調査についてお答えをいたします。

調査の概要につきましては、先ほど、平山武議員にお答えしたとおりであります。アンケートを後期基本計画にどう生かしていくかについては、アンケートで市民の満足度や重要度を把握することで、優先的に取り組むべき事業を選定するなど、後期基本計画への反映をさせていきたいと考えております。

次に の基本計画策定のプロセスについてお答えをいたします。

後期基本計画は、計画期間が平成 24 年度から 28 年度までであり、本年度と来年度の 2 年間をかけて策定する予定です。策定のプロセスといたしましては、市民アンケートによる施策の満足度、重要度の把握や成果指標の達成度の確認など、前期基本計画の検証を行います。この検証を踏まえ、施策内容を見直した上で、事業の選定や成果指標の設定を行っていく予定であります。

策定に当たっては、総合計画審議会や地域説明会、パブリックコメントなどで市民の意見を十分に取り入れながら進めていきたいと考えております。

次に の前期基本計画の 34 の事業の達成度についてお答えをいたします。

重点事業で完了した主な事業につきましては、先ほど平山武議員にお答えしたとおりですが、そのほかにも学力向上連携事業や教育体験研修センター施設整備事業などが完了しており、おおむね順調に進んでいるものと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 6 番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） それでは、再質問をさせていただきます。

ありがとうございました。ことしの3月の議会でアンケート調査のことについて私は質疑を行いました。6月にアンケート調査を実施するというので、これは一般質問の中に入れようと、そう決心してまいりました。しかし、質問については、平山議員の質問と重なってしまいました。それと市長にお言葉をいただきましたが、その答えで結構ではありますが、あと11分間ですね、11分早ければ、平山議員より私のほうが早ければ、平山議員も今の私と同じ心境になっているのではないかと考えております。

ちょっと内容を変えまして、私は、前期基本計画のもとになった部分の平成17年の10月のアンケート調査の満足度と重要度について、ちょっと話を進めていきたいと思います。

これも満足度と重要度について書いてあるんですが、「満足している」、「やや満足している」という項目がありまして、水道水の安定供給、これは満足しているほうなんです、51.7%、ごみ処理対策充実というのが30.0%、公園緑地の整備26.5%、小学校施設の整備25.5%、消防防災対策の充実24.8%、資源リサイクルの充実24.2%、自然環境、景観の保全23.6%、下水道の充実22.9%、道路の整備20.7%、この道路の整備なんです、今から話をするのですが、この道路の整備については両方に入っているということですね。ちょっとその辺のところもお聞きしたいと思っております。

一方、「余り満足していない」、「満足していない」という項目ですね。雇用、就業の場の確保46.4%、中心市街地の活性化43.4%、駅周辺の整備42.4%、防災対策の充実41.7%、ここにまた道路の整備ということで39.9%、まちのバリアフリ

ー化の促進39.8%、雨水排水対策の充実37.8%、市営バスの利便性向上ということで37.4%、交通安全対策の充実36.7%、行政改革の推進36.5%ということになっております。これらの満足度をもとに、第1次那須塩原市総合計画がこの部分なんです、策定したんだと思いますが、その辺のところをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） アンケートの調査内容でございますけれども、今回のアンケート調査の内容につきましては、施策内容、前期の基本計画の38施策に基づいて設問をしております。前回の平成17年度のアンケート調査につきましては、こういった総合計画というものが当然作成されていなかったものですから、新市建設計画、こういった計画に基づいてアンケートの調査項目を設定しております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。

私は、総合計画というようなことで言っていました。先ほどの話なんです、そこで、道路計画、道路の整備ということで両方に入っていることを皆さんに今言ったのですが、このことについては、両方入っているということについては、市としてはどのような分析をしたのでしょうか、お願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 前期計画の中で道路関係、その17年度のアンケート調査で道路については満足、不満足という形で20.7%と39.9%入っているということですが、道路計画につきましては、道路整備基本計画というのを立てまして

現在整備を進めております。それらの整備については、交通量調査、その他の部門を踏まえて道路整備基本計画を策定しておりますので、そういうことで現在整備を進めているというふうな状況です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。

私はこれについて、ひょっとしたら地域差があるのかなと考えました。よく整備をしてもらえるところと、表になっているところ、また、よく整備ができないというのがこの裏というんですか、例えば、市と市の境目とか、そういうことが少し含まれるのかなとは思いますが、その辺のところは後で聞くようにしますので、今はこれで結構でございます。

次に の質問について、幾つか再質問をさせていただきます。

今、手元に持ってきた第1次那須塩原市総合計画の冊子の中に34の事業が載っておりました。その中で3つほどちょっとお聞きしたいのですが、西那須野駅西口広場整備事業、それと西那須野地区中心市街地再開発事業、それと、何回ももう出ているのですが、新南下中野線道路新設改良事業、新南下中野線についても後で出てきますので、これについては今の進捗状況というか、現況で結構でございます。3つをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 西那須野駅関係ですけれども、西那須野まちづくり交付金事業ということで、第1期で一応5年ということで21年度までやっておりますけれども、その中で駅前広場整備をやっております。そのほか、中央通りとかの部分もやっておりますし、その中心、西大和開発事業ということで、とりせんの跡の開発事業、そ

れに関連する道路整備もしております。

まちづくり交付金事業の第1期は終了して、現在、第2期、22年度から第2期ということで始めておりまして、それには駅の駐車場整備、一本杉の駐車場、それと疏水通りが主なハード事業ということで、今年度から実施をしていくということでございます。

新南下中野線については事業を開始しまして、道路設計等が済みまして、今年度から用地等の買収に入りたいという用地測量等も含めて入っていくということでございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 詳しく答えてくださいますとありがとうございます。

ただいまの答弁を踏まえまして、私は次の質問に移りたいと思います。

2、那須塩原駅東口の振興策について。

那須塩原駅は、本市内にある唯一の新幹線停車駅であります。乗降客は黒磯駅の2倍、西那須野駅の1.5倍であり、将来的にも本市発展の中心となるものと思われれます。後期計画に次の計画が盛り込めないか伺います。

那須塩原駅東口のバリアフリー化としてエレベーターの設置ができないか伺います。

大田原市営バスの乗り入れ状況を勘案し、東口広場を使いやすく整備できないかを伺います。

ゆ～バスを駅東側にも回遊させられないか伺います。

駅東口付近の朝夕の慢性的な渋滞解消のため、国道4号の信号機を調整し、時間帯を連動させ、渋滞の回避をさせられないか伺います。

新南下中野線の延長計画を後期基本計画に盛り込めないか伺います。

よろしく申し上げます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 那須塩原駅東口の振興策について私のほうから について順次答弁したいと思います。

まず の那須塩原駅東口のバリアフリー化としてエレベーター設置ができないかについてお答えします。

那須塩原駅東西連絡橋のエレベーターにつきましては、西口側にのみ設置されており、新幹線の駅舎の新設時に設置されたものでございます。この連絡橋は、駅構内の通路となっており、管理については、JRが直接行っております。今後、本市における駅前広場のバリアフリー化を含む整備については、黒磯駅前広場の整備計画を優先的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

続きまして の大田原市営バスの乗り入れを助案し、東口広場を使いやすく整備できないかについてお答えします。

那須塩原駅の東口及び西口の駅前広場につきましては、新幹線開通に伴い都市計画決定された面積で整備が完了しております。東口の広場の再整備に当たって、過去2回ほど県道東那須野停車場線と一体で整備する機会がありましたが、いずれも地元の理解が得られず整備に至りませんでした。

ご質問のような整備を行う場合も、県道と一体的な整備を行うべきと考えておりますが、現在のところ整備計画がありませんので、後期基本計画に盛り込むことは難しいものと思われま

す。続きまして の新南下中野線の延長計画を後期基本計画に盛り込めないかについてお答えします。

新南下中野線につきましては、旧国道400号から県道大田原高林線までの約3.5キロの区間を3期に分け平成21年度から平成29年度までの10カ年

事業として現在整備を進めております。

総合計画の後期基本計画は、平成24年度から28年度までの計画であり、この期間においては現在進めている事業区間が整備中であることから、本路線の延長計画を後期基本計画に盛り込むのは難しいと思われま

す。以上でございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） それでは、私からは についてお答えをいたします。 のゆ～バスの那須塩原駅東側への回遊についてであります。現在、ゆ～バスにつきましては、市営バス運行計画に基づき、民間バス路線廃止に伴う代替バスの考え方を基本に、市町合併による地域間を結ぶバスとして運行をしているところであり、駅東側への回遊は考えておりません。

平成25年3月には、市とバス運行事業者と結んでいる協定期間が満了となることから、ゆ～バスの運行計画の見直しを、今年度から市の公共交通システムのあり方とあわせて行っていくことになっておりますので、これらの中で検討していきたいと考えております。

の那須塩原駅東口付近の渋滞解消のため、国道4号の信号機を調整できないかについてでございますが、那須塩原警察署に確認をしたところ、国道4号の渋滞を回避するために一定区間内の信号機すべてについて調整を図り、連動をさせて運用をしているということでもあります。

今後、周辺の交通状況を観察しながら交通のバランスを考慮した信号機の運用ができるよう、努力していきたいということでありました。市といたしましても、継続的に交通状況等の把握を行いまして、警察との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） それでは、再質問をします。

番、番については関連性がありますので、一緒にこの項目の中でしたいと思っております。

那須塩原市内にある3カ所の駅について、私も調査をしました。2000年から2008年度までのデータがJR東日本のホームページに載っていました。最新のデータということで、2008年度なんですけど、1日の3駅の乗車人数ということについては、那須塩原駅が4,906人、西那須野駅が3,605人、黒磯駅が2,499人と、こういう1日の乗車人数であります。西那須野駅については前期基本計画にのっていて、先ほど聞きましたので、おおむね終了しているということでもありますよね。

また、黒磯駅については優先順位が高いと私も認識しております。老朽化が激しくて今すぐにも手をつけなければならないものだと思いますが、21年12月の櫻田議員の答弁に、東西の駅広場まであわせて考えなくてはならないので、早期の実施は難しいものなのかと考えるという答弁がありました。

那須塩原駅について、この数カ月で東口は大きく変わってきております。それはなぜかという、大田原市営バスの乗り入れがことしの4月から急行福祉大線という乗り入れができました。それは市議会のほうでも諮っております。それを大田原市役所の総務の交通対策係に尋ねたところ、急行福祉大線、これについては、3路線があるわけですから、今から言う3路線があるわけですが、大型バス2台から3台を使っているということです。大体、学生が約250名、那須塩原駅線、大型バス1台、これについては、大田原女子校、約70名から80名、50名以上という表現でしてありました。

那須塩原線、大型バス1台、これについては黒

羽高校約50名から60名ということになります。合計すると、朝だけで約370名から約400名の方が東西連絡橋を我先にと走り去って渡っていく姿には大変活気がありました。そして、その連絡橋から東側を望みますと、大田原市営バスが7台とまわっていて、順次時間になると目的地に向かっていきます。大体7時40分ごろからですね。そんな中で、東口広場の西側に東口駐車場があります。その利用率について、1日どのくらいとまって1年間にどのくらいだと、その利用率についてお伺いをいたします。

よろしくをお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ただいま的那須塩原駅東口の駐車場の利用状況についてのご質問ですが、21年度の状況を申し上げますと、年間で2万7,645台ということで前年比4.7%の増という状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 前年から比べると4.7%の増ということで2万7,645台があるということですね。考えられること、こういう状況の中で、その2万7,000という数字が利用率が高いのか低いのかということもありますが、駐車場の利用率がもしそれが低いというようになれば、交通弱者、歩行者なんですけど、歩行者というか、歩いていく人たちなんですけど、安全を考えると、今の駐車スペースを、大体、車にして38台ですか、とめられるの。多分、そうだと思います。そのスペースを少なくするか、また、その時間帯というのは、一般の送迎のために、お父さん、お母さんが子どもたちを送ってくるという現実があります。そのスペース確保のために、バスが7台とまっている

ということですね。一部取り壊す考えも考えられるのか。

また、大田原市営バスの運行時間を、大田原市のほうで見直してもらうのかというようなことを考えております。こういう状況の中、東口は、大田原のためにあると言っても私は過言ではないと思っているんです、その市営バスですね。もし、エレベーターの設置について問題があると、財政の問題もあるよというのなら、大田原市と協力し合ってエレベーターを設置できないのか伺います。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 大田原市と共同でというようなご質問だと思うのですが、事業的には那須塩原市の駅だということで、そういうことをやるというのは検討したことがないので、何とも答えようがないのですけれども、先ほど1回目の答弁で申し上げましたように、連絡通路についてはJRのものだということで、本来であればJRが設置するのが基本というふうな形になりますけれども、ご質問のようなことはちょっと考えられないのかなというふうに思います。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 今、JRが設置しなくてはならないのかという話ですが、私も那須塩原の駅の助役さんと話す機会がありまして、駅長さんもあるんですが、そんな中でエレベーターについては、駅の中についてはJRの管理になるのですが、外側というか、その連絡橋とか、その外側に向けての広場については私は市のほうなんだというふうに聞いております。今の大田原市と、何て言うんですか、協議してエレベーターを設置できないかと言いましたが、何かそういうことは今までなかったんだというような感じで受けましたが、そういうことって本当はないんでしょうか。市長、

よろしくをお願いします。

議長（君島一郎君） 市長。

市長（栗川 仁君） 私に聞かれても、私もちょっとはっきりしないのですが、ものとしては私はJRのものというふうに認識をしております。表についている部分がどっちの部分になるかという話だと、定かではございませんけれども、施設としては当然あれはJRのものだというふうに思っております。

また、先ほど話に出ております黒磯駅のほうの話になりますと、あれは道路の位置指定をとっておる道路という認定をしておりますので、あれは市の管理でありますので、その点のご理解をお願いしたいと。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。突然、振りまして。

今のことなんですが、大田原市と協力関係をよくしていただきたい。エレベーターをこう皮切りに話たわけなんですが、大体、那須塩原市は大田原市と全部接しているわけなんですね。大田原側からの道路についても、例えば雨水排水というか、水の部分についても、いろいろな面で今後、大田原市とは協力していかなくてはならないのかなと私は思っております。

そういうことを皮切りに、大田原市ともっといい関係を築かなければならないのかなと思っております。

大田原の市長さんも今回わかりました。そんな中、那須塩原市の市長におかれましては、いい関係づくりをつくってほしいということが私の要望であります。

続いて について再質問をいたします。

ここに路線バス、ゆ～バスの運行表があります。

路線マップがあります。ここでわかるように、東那須野、西那須野号を含め、JR南側にはゆ～バスの路線がないんですよ。そのわけをお伺いします。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 那須塩原駅東口側にゆ～バスがないというお話ですが、先ほどの答弁でも申し上げましたが、いわゆる市営バス運行計画ということで民間バスの路線廃止に対する代替バス、それにかわるバス、それと市町合併ということで、地域間を結ぶバスということでお答えいたしました。ということで、民間バスが走っている、そういうところについては、そういう配慮はありませんよということでの結果的に南側はないということになります。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 民間バスが走っているところはないと、確かに大田原の市営バスも走っております。すごい数で走っております。そんな中、なぜ、こちらのほうに、ゆ～バスが走っていないかというのが私の疑問でありました。今、お答えでわかりましたが、先ほどの答弁の中でも、今後、もう一度、その考えるときがもうすぐ近く来ますので、路線のことについて考える、そのときには、ぜひ、鍋掛から那須塩原東口に来るような路線を、見直しのときにつくってほしいと私は思っております。要望であります。

4の問題に対して話を進めていきたいと思っております。私も、2回ほど警察署の交通課総務係の人と話し合いを持ちました。私のほうから提案して、あそこの4号とそれとダイユーの通りの5カ所の信号を連動させて国道4号に向かう信号で、例えば5秒から10秒くらい長くすることによって、1回の交通量がふえるので、渋滞は回避できるの

ではないかという話もしております。先ほどの答弁の中で連動させているという話がありましたが、私のときには、この信号は一つ一つ調整しなくてはならないので、その時間とか、そういう部分について難しいということをお伺いました。

また、警察としては、交通弱者の歩行者のことについても考えなければならぬということでした。ちょっと私の話と、今、答弁された話がちょっと若干食い違うのですが、そこら辺のところをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 国道4号との信号の連動の先ほど警察からの情報で、いわゆる国道4号の渋滞を回避するというので、一つずつ信号はセットするんでしょうけれども、時間帯は連動させているというふうな意味で、現実のほど言ってくれたんだと思うのですが、その時間がちなみに1分45秒ということ、4号側が1分45秒、縦のラインが25秒というふうに設定がされているということでございます。

4号の渋滞が、やはり朝7時を過ぎると始まってまいります。7時20分のころがピークというふうなことで、こちら把握しておりますけれども、やはり交通量の多い4号のほうを時間を長くしてということで設定をしているというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。お答えいただきまして。国道4号のほうで1分45秒ということですね。あと、縦道については、25秒、この25秒が短く感じるんですよ。本当は、信号まで行くのに渋滞しているところから2回、3回とかと信号が変わって行けないというような状況なので、それを変えることはやっぱり時間を何秒

でも、もう少し長くしていただければという話がありました。私はそういうふうに考えております。お答えありがとうございます。大体わかりました。

それでは、6番、新南下中野線についての話があります。平成21年度より29年度の10年間で完成させると先ほどの話がありました。また、その4番の問題に話は入っていきますが、その渋滞というものは、回避、問題には解決がないと。その新南下中野線ができたからといって解決はないと。余計悪化させることになっていきます。それは今問題になっているのは、この地区への一局集中が原因で、解決策があるとするならば、私は、横道をつくって交通の分散を図らなければならないと考えております。これについて伺います。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 横道ということでありまして、新南下中野線関係については、大田原高林線まで今回の事業区間としてやっております。それが10年間ということの設定してやっておりますけれども、それが終わらないうちに次の計画というのはなかなかできないということは、最初に答弁したとおり、延長計画はないというふうな答弁をしております。現在のところ、そういう状況でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 先ほどの横道というのが下中野から三本木の十字路までなんですが、それは都市計画マスタープランのほうに、線がこう塗ってありましたので、これはいつかはこういうふうな計画されているのかなと思っております。

何ていうのかな、後期策定、やっぱり、例えばですよ、今、いろいろなこと、4番の話とか、全部かんがみまして、新南下中野線へ10年計画でやっているというんですが、市のほうで集中的にそこに投入して、投資して、もっと早くその新南下

中野線を開通させることができないのか。短期完成になることによって、これからこれによる下中野の東側の道路整備を盛り込み、駅東側の朝夕の渋滞緩和にもつながるのではないかと私は考えておりますが、その辺、財政とかいろいろな面で集中投資するということはできないのか、伺います。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 道路改良事業につきましては、国庫補助を受けて整備している状況でございます。この新南下中野線ばかりでなく、その整備を行っているということで、それぞれの年次計画に合わせてやっているわけです。今度、政権が変わりまして国庫補助事業についても、もう国のほうでは2割カットということで、8割の交付というふうな形で流れてきて、現実的にはそのような状況で補助金のほうも減額になっている部分がありますので、早めるということはなかなか難しい。ですから、この新南下中野線にしても、一応10カ年計画ですけれども、これが延びる可能性のほうは補助金の関係からすると大きいのではないかと考えております。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 歯切れがだんだん私が悪くなってきたのですが、これは大変重要なことだと私は考えております。ですから、要望という形で終わると思うのですが、やはり横の道ができないと、例えば下中野、沼野田和、木曾、三本木、佐野という地域がそこにはあるのですが、やはり先ほどもちょっとお話が大田原の市長さんの話までになってしまいましたが、やはりその大田原とも仲良くして、ぜひこの横道なんかもそのちょうど境のほうにあるわけですから、そういう部分を早目に着手し、そして、実現させていただきたいと思っております。これは私の要望です。これで2番の質

問を終わります。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。

午後 1 時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時 0 2 分

再開 午後 1 時 0 0 分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6 番、伊藤豊美君。

6 番（伊藤豊美君） それでは、一般質問を続けたいと思います。

それでは 3 番、宇都宮共和大学の現状について。

宇都宮共和大学、旧那須大学は、平成 11 年に開校しましたが、学生数等の減少している現状について市の考えを伺います。

開校までの経緯と市の交付金等を含めた支援について伺います。

那須キャンパスの在校生の数及び施設の利用状況を伺います。

那須キャンパスは今後どのように運営される予定なのか伺います。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） 3 の宇都宮共和大学の現状についてお答えいたします。

まず の開校までの経緯と市の交付金等を含めた支援につきましては、平成 7 年に宇都宮短期大学からの県北地域に 4 年制大学を設立するという構想を受け、旧黒磯市が平成 8 年に大学誘致を決定いたしました。その後、大学側と協議を重ね、平成 9 年に大学の設置に関する協定を締結し、平成 11 年の開学に至りました。

市の支援としましては、学校用地取得費約 23 億

円のうち 10 億 9,000 万円を補助金として交付したほか、取りつけ道路の整備や上下水道の整備を行いました。

次に の在校生の数と施設の利用状況についてですが、宇都宮共和大学に確認したところ、学生数は本年 5 月 1 日現在 203 名で、これらの学生は那須キャンパスと宇都宮キャンパスを履修科目により自由に選択して通学することです。施設の利用状況につきましては、通常の授業のほか、宇都宮短期大学等も含めた須賀学園全体による夏期講習、野外活動実習、練習試合等で使用しております。

また、大学主催の公開講座や市主催の市民開放講座の会場としても利用されております。

次に の今後の運営予定ですが、宇都宮共和大学は、学生の演習や課外活動の場として今後も活用していくとことであり、引き続き、本市の教育文化の向上や地域の活性化のために大学を挙げて努力していくと伺っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6 番、伊藤豊美君。

6 番（伊藤豊美君） 福祉大学の件がありまして、かなり活気のある大学だなど、大田原なんですけれども、一方、那須塩原市には宇都宮共和大学というのがあるんだと、そんなことで、今回の共和大学のことについて調べました。

それで、一番最初に何をやったかというところ、パソコンでホームページ等いろいろ検索しました。

そしてまた、その中で、フリー百科事典というのがパソコンにありまして、ウィキペディアという部分があるんですね。そこで最初に検索して、どんなものなのかなとちょっと確認したところ、大分ひどいことというか、難しいなということが書いてありましたので、その部分をちょっと披露させていただきたいと思います。

宇都宮共和大学は、1999年に那須大学として開設された。2006年に宇都宮シティキャンパスの竣工の学部名称の変更に伴うと同時に大学も宇都宮共和大学と改称した。大学は、共和は「史記」の一節にある「共同和合」によりとられていると。2004年度高等教育機関の認証機関である財団法人大学基準協会の正会員加盟判定審査において学生の受け入れ及び財務に関して問題点が認められると指摘され、判断保留とされていた。2007年度の再評価においても大学基準協会から入学定員に対する入学者比率及び収容定員に対する在学学生数比率は依然として低い状態にあり、改善状況にあるとは言い難いと指摘され、大学基準に適合していないと判断された。日本の大学認証評価においても不適合の判定をされた大学は史上初めてである。また、大学の退学率も極めて高く読売新聞2008年度7月の調査によると途中退学率が41%であり、これは全国の大学の中でもトップであると、すごいことが書いてありました。

そんなことを踏まえながら、今の再質問にいきたいと思います。

校地所得に対する補助金が、今、かなりの金額ということで出ていましたが、その他周辺整備で隣接市道の整備、上下水道整備なども行っていますが、整備金額についてももう少し詳しくお話をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 整備金額についてということなんですけれども、今ちょっと手持ちに資料はございませんけれども、隣接市道整備ということで、青木3区鹿野崎線、これについては、557mを整備しております。これは、幅員は14mで、そのほか、先ほど議員さんが言われた上下水道整備、街灯などで、細かい金額的なものは、今、

手元には持っておりません。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。

続いて、その他にバスの路線の開設や学生の住宅もあると思います。その辺は、どのようになっているのかお聞かせください。

私は、パソコンでも開いてみましたが、その後、大学のほうに電話をしました。そうすると、その大学が転送電話になっていまして、宇都宮のキャンパスのほうに転送されました。そのことで、ホームページ等を見ると、すばらしい大学なんです、そのことを聞いて、そのバス路線についても、どうやって行くんですかと言うと、ゆ～バスが出ていますということと、あとはアウトレットのシャトルバスが出ていますということで、自分たちのバスについては、その人の話では、21年度に廃止したんだというような話もしたんですが、その辺のところ、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） 今のバス路線の関係なんですけれども、これについては私のほうで承知しておりません。申しわけないです。

その他の整備ということで、建設時の市内関係業者の紹介、それから、学生住宅の紹介ということ、議員さんが言われたとおりです。あと、全体的な行政支援ということでは、栃木県が施設整備、校舎に対する補助ですけれども、整備費で約36億かかったうち、県補助金として4億円を補助したという経過がございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） わかりました。

続きまして、今、在校生のことを聞きましたが、今、203名ということ。それも宇都宮キャンパスと那須キャンパス、両方あるのですから、ち

よっと分けて答えてもらってもよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） 那須キャンパスと宇都宮キャンパスの学生の数なんですけれども、昨年は、那須キャンパスに18名が通学しているというような情報ももらっております。ことしについては、宇都宮共和大学によりますと、6月に決定するということです。私のほうで5月末に宇都宮共和大学のほうに照会をしましたので、宇都宮大学によりますと、6月に決定するということです。

それから、先ほど私、栃木県の施設整備の関係で、整備36億円に対し、県補助4億というふうに言ったんですけれども。申しわけないです、すみませんでした。栃木県の補助に対しては36億円に対し県補助金が4億円、それから、学校用地取得に対する補助ですけれども、これは、黒磯市が23億4,698万円に対して10億9,000万ということでございます。大変、申しわけありませんでした。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 今、お答えの中で、那須キャンパス18名という話を聞いて、これ大分低いなと思っております。このまま同じような状況が続くのでしょうかお伺いします。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） 宇都宮共和大学の今後の学生数ということでございますけれども、この動向については、市のほうでは承知はちょっとしていないんですけれども。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 大学のことで、なかなか市に尋ねても難しいのかなと思っております。

この次の質問も、那須大学の開校時の特色として、社会人、外国人留学生などの受け入れと各種施設の地域開放、図書館、コンピュータ室、その

他があったと思いますが、まず、社会人、外国人留学生の受け入れ状況をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） 今、外国人と外国人留学生の受け入れと社会人の受け入れということですけれども、定員200名に對しまして、1年生200名に対して社会人は9名、それから外国人留学生が53名、それと2年生で210名に對し社会人が23名、それから、留学生が33名でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） もう時間が大分なくなりました。大学の考えもあると思いますが、市として大学誘致して、誘致からかかわっておりますので、那須キャンパスの維持や運営について、あるいは施設の利用、市への開放などについて協議していただきたいと思っております。

これは、要望事項になってしまうのですが、それと、ちょっと私もいろいろ調べながら大学について、こんなことで大学、大丈夫なのかなということで思っておりましたが、実は、これ、同僚から新聞のチラシをもらったのですが、きのうの新聞記事なんです。宇都宮共和大学が子ども生活学部を新設へということで載っておりました。学校法人須賀学園は、8日までに宇都宮共和大学に子ども生活学部の新設を計画し、文部科学省に申請した。系列の宇都宮短期大学の人間福祉学科幼児福祉専攻を4年制に改称する。10月にも認定される見通しで来春開校の予定であるというようなことが書いてありますが、市のほうにもこういう話は伝わってきているのでしょうか。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） 今の宇都宮共和大学が学部増設という話で認可申請というお話でございますけれども、私のほうでも来ておりますという

か、私のほうでも承知しております。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） わかりました。

これによって、大学のシティライフ学部は定員を半減させる予定だということも書いてあります。那須塩原市の唯一の大学であります。本当に来たときには光り輝く大学で、これからみんなで盛り上げていこうという大学でありました。大学もいろいろと問題を抱えても、こうやって今言ったように、いろいろなことをやりながら頑張っていくので、共和大学にもぜひ、これから頑張ってもらいたいとエールを送って私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君の市政一般質問は終了いたしました。

平山啓子君

議長（君島一郎君） 次に、20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 議席20番、公明クラブ平山啓子でございます。

4項目ほど質問させていただきます。

まず1項目め、ワクチンの公費助成についてお伺いいたします。この1項目の質問は、実は3月定例会代表質問において公明クラブ代表吉成議員も質問されておりましたが、命にかかわることであり、また、市民からの強い要望も届いております。9月定例会まではこれは間に合わないなと思うような気持ちで質問させていただきました。

人間の命と健康を守ることは、政治の最優先課題と言っても過言ではありません。ところが、ワクチンで予防できる病気があるにもかかわらず、日本はこれまで世界からワクチン後進国と指摘され続けてきました。こうした状況を打破する一歩

として、公明党は子宮頸がんの予防ワクチンの実現に全力で取り組んできました。

先月、大田原市で自治医大産婦人科教授の鈴木光明先生の子宮頸がん予防の講演会がありました。検診とワクチンで子宮頸がんは予防できる唯一のがんであることをいろいろな角度から話され、ワクチン接種を普及させるには公的補助と集団接種が必要であると参加した多くの若いお母さんたちも熱心に聞き入っていました。

そこで 子宮頸がんワクチン接種の公費助成の実施に向けての本市のご検討をお伺いいたします。

細菌性髄膜炎から小児を守るヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、これもちょうと追加してください、の接種の公費助成の検討をお伺いいたします。

高齢者を肺炎から守る肺炎球菌ワクチン接種が70歳以上の方に公費で3,500円が助成され、4月1日から実施されました。画期的なことです。スタートしてまだ2カ月ですが、接種状況をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 20番、平山啓子議員の市政一般質問にお答えをいたします。

ワクチンの公費助成について答えをいたします。

まず、ワクチンの接種についてでございますけれども、国民の健康を維持していくという点につきましては、大変大事な点だというふうに認識をしております。そういう中で、各地方でこの問題が取り上げられておりますけれども、私は、原則的には、やはり国が基本的にやるべきものというふうに認識をしております。特に、国がやらないと、各地域によって差が出てしまうという状況が発生するというところでございますし、そういう中

では、やはり国がやるべきものということで、これまで市長会を通じまして県、国に要望いたしておるところでございます。それがなかなか進まないというのも現状だったのかなというふうに思っております。

そういう中でお答えをしていきたいと思えます。

まず の子宮頸がんワクチン接種の公費助成についてであります。子宮頸がんワクチンにつきましては、現在、国において定期接種化等の検討が行われておりますので、予防接種法の改正などの動向を注視しながら、医師会と協議調整の上、接種費用の公費助成に向け、実施方法を検討いたしておるところでございます。

続きまして、 のヒブワクチン接種公費助成についてお答えをいたします。

ヒブワクチンの接種費用の公費助成につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、 の肺炎球菌ワクチンの接種状況についてお答えをいたします。

医療機関からの実施報告請求があった4月分の接種者数は47名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） それでは、再質問させていただきます。

ただいま市長からご答弁がありましたように、女性が元気で、子育ても楽しめ、仕事に励める社会は地域の活性化にもつながってくると思えます。女性は、結婚、出産、子育て、また介護等でのライフステージに抱える不安を取り除く環境づくりが必要ではないでしょうか。

女性の元気を応援するため、公明党は一貫して女性特有のがん対策に全力投球してまいりました。

2009年度から始まった乳がん、子宮頸がん検診

の無料クーポンはその一例です。

先ほどの自治医大の鈴木教授の講演の中で、子宮頸がんワクチンと検診のセットで、子宮頸がんはほぼ100%予防できる効果があることから、ワクチンの重要性に改めてスポットライトが当たっています。

さらに公費助成をする自治体が徐々に広がっております。下野新聞のほうにも毎日のように各自治体で実施の検討の記事が載っております。隣の大田原市は、いち早く4月に小学校6年生を、しかも全額公費補助、また、集団検診ということで、すごい話題をまいたのは皆様ご存じのとおりです。

また、下野市、日光市、さくら市、鹿沼市、佐野市、茂木町、市貝町と徐々に県内においても公費助成の設置が現在進められているところです。

そこで、ある女性の体験なんですけれども、この方は、現在、女優さんで幅広く活躍されている方なんですけれども、この方は、2人の子どもを出産した後に38歳のときに子宮頸がんが発見されました。それで、お子さんは出産した後ですから、子宮、卵巣の全摘手術をやったわけですね。それからが本人との闘いで、切ったから、摘出したからいいというのではなくして、さらには女性ホルモンの補充療法を10年も続けたり、再発や転移というその不安を抱えている中で、患者は一生、その孤独な闘いを強いられている、だからこそ予防できるものは予防すべきであると、この方は、現在、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成推進実行委員会に代表として活躍しております。

当時は、ワクチンは承認されていませんでしたから、かなりつらい思いをした、だからこそ、今、自分は自分の体験を全国回って訴えて、その子宮のワクチンを何とか皆さんに勧めているということをお話しておりました。

本市におきまして、今、市長のほうから答弁がありましたけれども、これからはいろいろな、本来ならば国がそういうのをやるのが当たり前というか、国からのあれなんでしょうけれども、本市におきまして、もし、その接種ワクチンの公費助成に踏み切るのでしたらば、それは過程として、接種方法とか、また、年齢対象とか、もう少し幅を広げるとか、負担は全額か半額とか、そのような見込みというか、計画は全然なされていないのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 先ほど、公費助成の実施に向け検討中であるという市長が答弁をしたと思うのですが、その中に、今言われた年齢的な部分、どの辺にするか、あるいは全額補助がいかどうか、あるいは集団という形での接種が一番効果があるというふうに思いますので、その辺について、細部にわたって、現在、検討中であるということでございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） もし、検討内容が少しでもわかっていれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思うのですが、接種方法が個別か集団か、また、年齢対象、接種対象年齢とか、負担は全額か半額か、接種見込みは何%くらい見込んでいるのか、このぐらいの策定はまだでしょうか。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 細かい数字的にはまだ持ってありませんが、集団等でやれば当然90%を超える接種率になってくるのかなというふうに思います。

それと、ほかの市町村等を見ますと、小6から中3にかけての接種が多いようでございますので、その辺の学年で考えていきたいというふうに思っ

ているのですが、そんな方向で検討してございます。

いずれにしても、財政的見地からも、実施体制からも、持続性のある制度としてやっていかなければならないということでございますので、その辺も含めて検討中であるということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） はい、ありがとうございます。

次のヒブワクチンも含めて、また次ののほうに進んでいきます。

5月20日の那須塩原市広報誌に町のお医者さんからの健康アドバイスというのが載っておりました。日本のワクチン事情ということで、ちょっとかいつまんで言ってみます。

日本のワクチン事情。ワクチンの副反応を怖がるより、かかることによって起こる重症化や合併症の怖さを知るべきである。新たに接種可能になったヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンで、小児の細菌性髄膜炎の8割は予防できるのです。接種で守られる命は、ぜひ守ってあげたいものです。多くの保護者が接種の必要性を理解することで、公的補助を受けられる環境づくりもしやすくなると訴えておりました。

先ほど市長からもご答弁がありましたように、日本の子どもたちのワクチンで本当に防げる病気から守るためには、本来なら必要なワクチンが国から無償で提供されて、安心して接種できる社会環境の整備が必要であると思われま

す。昨年の12月定例会におきまして、そのヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの質問をいたしました。日本はいまだ任意接種しているのに対し、先進国は定期接種化している違いがあります。

今後、日本におきましても、接種定期化に向けた予防接種法の改正や、また、予防接種諮問問題会等の創設などの検討がなされてくるとと思いますが、子どもの命を守るという危機管理の中で、本市においてのワクチン対策の取り組みをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 子どもの命を守るということは、非常に、私どもも心しているつもりでございます。

現在、ヒブワクチンについては、B型インフルエンザ菌、それとおっしゃいました肺炎球菌ですかとの両方の効果がある、そちらのほうの原因だという形になっておりますので、それらも含めた複合型の形で、接種等について検討はしているところなんですけど、いろいろワクチンの供給とか、そういう問題、まだ、先ほどの子宮頸がんワクチンほどは供給体制が整っていないという状況でございますので、その辺も含めて研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） はい、ありがとうございます。

この子宮頸がんにつきましては、とにかく、若い女性、20代、30代の女性の罹患率が非常に多く、また、それに反して受診率が非常に低いということで、その一つのきっかけづくりとして子宮頸がん、乳がんの無料クーポン券が昨年本市におきましても、10、11、12、1、2、3ですか、6カ月施行されたわけなんですけれども、受診率は20%を目標となっていましたけれども、1月末の時点では、乳がんのほうは20%を超えましたけれども、まだ子宮頸がんがちょっと低いということなんですけれども、第1次の無料クーポン券の受

診率は、ことし3月で一応終わっているのですが、3月時点での受診率はどのようにアップなされたか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 手元に申しわけございません、資料を持っていないので、後ほどご報告させていただきます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） あと、この無料クーポン券は、受診率アップのための一つのきっかけづくりということなんですけれども、今後本市におきましても、22年度も継続するということなんですけれども、これはやはり5年刻みということで、5年間はこういうふうに継続すると、意味がないと思います。受診率はまだまだ低いのですけれども、あくまでも本当にこれを1つのきっかけづくりとして、無駄にするのは、本当にもったいないことなんですけれども、今後、この正しい情報を伝えて、少しでも若い女性が受診をしていくことが大事だと思うのですけれども、改めてそのPRとしては、今までというか、どのようなPRを考えていますでしょうか。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） お答えします。

クーポン券そのものがいわゆる本人にとっては、PR、直接というようなPRになりますので、その他、広報等でお知らせしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） はい、ありがとうございます。

本当に地道な活動ですけれども、今後、20%、25%、またさらに30%と本当に若い女性、また、女性が少しでも元気になるための一つのきっかけ

ということで、ぜひ、こちらのほうでも、正しい情報を市民に伝えて広めていくことが大事だと思います。

そこで、2項目めの質問に移ります。

2番、障害者と市民との協働についてお伺いいたします。

障害者支援の現状と対策についてお伺いいたします。

障害者福祉施設では、どのような製品をつくっているのかお伺いいたします。

また、1人当たりの平均の工賃はどのくらいか、お伺いいたします。

授産品を公共施設に展示してはいかがでしょうか。

障害者の就労意欲の向上と市民の理解促進を図るため、市庁舎に授産品販売所を設置してはどうかお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 障害者と市民の協働について順次お答えいたします。

まず第1点目、障害福祉施設など、どのような製品をつくっているかですが、本市内にある障害福祉サービス提供施設のうち、就労等の訓練を目的として製品製造している施設は7カ所あります。これらの施設でつくられている製品としましては、パンやクッキー等の食料品、石けん、はし置き、コースター等の日用品、クッション、マフラー等の手芸品、サクラソウ等の花卉類など多岐にわたっています。

また、平成21年度の1人当たりの平均工賃ということですが、1人当たり月1万3,021円となっております。

次に、製品の公共施設での展示と市庁舎への販売所の設置の件ですが、関連がありますので一括してお答えいたします。

本市におきましては、那須塩原市地域自立支援協議会の中に、市内にある障害福祉サービス提供事業所の担当者などで構成する事業所部会が組織されており、この部会の中で、各施設でつくった製品を公共施設や民間企業等に展示することなどを含め、イベント等への出張販売など、つくった製品を効果的にPRする方法を検討しているところです。

現在、不定期ではありますが、市庁舎におきまして製品の販売を行っている事業者もあります。したがって、展示や市庁舎内における販売所の設置につきましては、福祉施設の意向などを踏まえながら、自立支援協議会ともども研究していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 県のほうの一つの計画というんでしょうか、工賃倍増5カ年計画というのが、ちょっとあると聞いたのですけれども、これは、本市の取り組みをちょっとお伺いしたいのですけれども。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） ただいまの栃木県障害者工賃倍増5カ年計画の概要でございますが、一般就労に至らない障害者の工賃水準を引き上げるため、効果的に推進する仕組みや民間企業の有するノウハウなどを積極的に活用して、もろもろの課題等、取り組み等を定めたもので、対象期間が平成19年から23年の5カ年ということになってございます。

現状と、それから今後の工賃等の引き上げ目標等が設定されておりまして、その中には、目標工賃として月額2万6,000円を平成23年度までに、県平均でございます、引き上げるということでご

ざいますので、先ほどの答弁からしますと、1万3,000円ちょっとということで、約半分が現在那須塩原市の状況にあるという状況でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 今のお話ですと、平成23年度までに今の1万3,000円を2万6,000円に、あと2年くらいで上がるということは、まず、厳しいなというふうに思います。そういう中で、今、たまたま授産施設の製品をいろいろなスーパーとか、そういうところに置いていただいて、常設して、今、工賃アップとか、やはり市民等に情報交換とか、そのような働きがあるんですけども、先日、宇都宮でわくわくショップというのが開設されて、ちょうど1周年ということで、人口50万都市ですから、それこそすばらしいメイン通りで庁舎の一角をお借りいたしまして、展示して、1日の売り上げが、目標としては1万だったそうなんですけれども、好評で、65万から50万の月の売り上げがあったということで、作り間に合わないというのもありますけれども、本来ならば、結局目標は、利用者さんの工賃アップと、やはり就労というか、市民にいろいろなことを知ってもらうという企画で始まったそうなんですけれども、もうメイン通りで開いていますので、すばらしいんですよ。そこで1周年記念ということでやっただけなんですけれども。

本市の現状、那須塩原市も11万7,000人を抱えているので、同じようなこととか、そういうことができないかというような思いでちょっと見学に行ってみてまいりました。10時から3時までそこは開いていて、そこでつくっている、今、就労とか、作業所で作っているパンとか、今、那須塩原市も同じなんですけれども、野菜とか、その授産の施設の施設長さんと、またそのつくって

いる生徒さんが来て、そのパンとかクッキーは売れたらもう、売れたらもう、その場で売り上げを全部持って帰ると。それで、場所的には、市の庁舎ですから、お家賃は要らないんですけども、その後3時まで、やはりいろいろな作業の方、福祉の方に、施設の職員の方に協力いただいて、店番とかやっていて、私がいる間にどんどんお客さんが来て、ああこれだったら1日1万にはなるなというような思いで見えてきたんですけども、それで、やはりつくっている方の、本当に前向きなますますの就労意欲に向けて、少しでも自分がつくったものがお客さんに売れるというその喜びがすごいんですよと、係の方が言っていたけれども、うちのほうの庁舎に、例えばこの黒磯でしたらば、市民室ですか、あそこに特産物がこういうふうに置いてあるんですけども、そういう障害者の方がおつくりになった製品がちょっと置いていないのは寂しいなと思っていつも見ていたんですね。西那須野支所にも入って左側にあるんですけども、あそこも、ちょっと色あせた特産物が並んでいて、ちょっとそんなのも見えない現状なので、何とかその施設、作業所で作った授産品を公共施設にも展示して、さらにそれがやはり常設で、授産品の販売所、いろいろな協力をいただきながらやっていけないかなという思いでこれは質問をしたんですけども、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 工賃アップのためということで、いわゆる販路拡大、あるいは新商品の開発等も含めて必要かなというふうに思います。

先ほど、お答えにありました市の庁舎等の利活用についても、先ほど言いました事業所部会のほうで検討しているところございまして、常設に

なるかどうかは今後の検討になるかと思うのですが、そのような方向で今研究してまいりたいというふうな形でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） その施設の授産品の方たちの製品を、今、そういうところに設置するというので検討なされているんですね、現在。そうですか、それは本当に前向きで大変うれしいことだと思います。

やはり、つくっている方の就業意欲の、もちろん向上と、消費者とも接することによって、作り手の顔が見えて、それに対して市民の理解も得られるという、一石二鳥ということで本当にますます就業意欲が出てくれればあれなんですけれども、あとは、とにかくそういう中で、常設で、市のほうのいろいろなお力をいただきながら、また、事業者さんとのいろいろな連携をやりながら、本当ににぎやかな常設所ができればいいと思うのですが、これはたまたま宇都宮で、この前、1周年記念で買ってきた、宇都宮はですね、黄色い黄フナ、ということで、これはさおり織りでつくったやつなんです。これは、宇都宮のサポートセンターでつくっているわけなんですけれども、これを1つのブランド品として大々的にデパートにも置いておくという。これ、さをり織りでつくった黄色いフナなんです。これは昔、宇都宮で疫病がはやったときに、1人の村人がそのコイのように大きく、黄色いフナを釣り上げて病人に食べさせたところ病気が治りました。それから厄よけ、病気よけの守り神として大切にされていますという、その由来にちなんでサポートセンターの方がこれをつくって今販売しているところなんです。ちなみに、これは一つ400円でした。これを大々的に、これから広めていくということで、すごいみんな

力が入ってやっていました。

また、宇都宮からも話が今日日光のほうに飛ぶんですけれども、日光でも最近、ごらんになった方もいらっしゃると思うのですけれども、やはり、スーパーですね、イオンって書いてあったかな、ジャスコですね、今市店さんというところでお借りして、障害者福祉事務所が一堂に会した展示販売会が初めて行われて買い物客でにぎわいを見せたというんですね。NPOの方の中にある障害者就業情報センターが主催ということで8つの事業所が集まって、やはり、先ほども言ったように花とかパンとか、こういう工芸品などが並んで、会場にぎわったということで、本当にお客様との会話が楽しい、自分の売ったものが売れるというのは、本当に楽しいということで、いよいよその自信を持って、積極的に接客に取り組んでいたというような話もありました。

これも、やはりこのジャスコ店の上の支店長さんらしい方が障害者に対して、すごい理解がある人で、試しに使ってみてやってくださいというような声かけがあっただけで、これからは、継続でやるような方向でいますというような声も聞いております。

あと、最近のところ、那須塩原市も栃木県北若者サポートステーションというのができたんですね。この間、お邪魔してきたら、NPOキャリアコーチということで、就業支援ということで、こういう形の皆さんの協力をいただきながら、授産施設の皆さんで協力し合って、ぜひ、本当に就業、ひとつの支援、工賃倍増に向けて、また、その市もそういうところの声かけがあったら、極力協力して、本当に、にぎやかなあれにしてもらいたいなと思っております。

この点で、例えば、そういうようなお声かけが今までにありましたか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 常設等ということになると、つくる側での負担もかなり大きくなるのではないかなというふうに思いますので、それらも含めて施設のほうと検討していくということでございます。

それとあわせて、臨時的に市のほうの施設に向いていただいて、あるいは事前に注文をとっていただいて、パンとか、あるいは今お示しされた手芸品とかの臨時的な販売等は既に行っているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） はい、ありがとうございます。

そうですね、お昼休み時間を利用して、お花売りとか、クッキー売りとか、そういう場面に出るときがあります。これがただ、常設となると、やはり作業の方の先生とか、そういう生徒さんもらして、人手のない、つくるのに忙しいと、いろいろな問題を抱えてくると思うのですけれども、やはりそれは市の協力も去ることながら、一方、うちの市もやってみようかというような前向きの一つの姿勢も非常に大事になってくると思うんです。

やはりあそこの総合受付に市の職員の方が午前と午後にわたって、ご案内で立っていますよね。やはりそういう市の職員の方のお力添えもぜひやって、一つのそういう形ができればなというふうなことを強く要望いたします。

次の3項目めに入ります。

シルバー人材センター事業について伺います。

民間事業所や一般家庭などから高齢者に適した日常生活に密着した仕事を受け、会員に提供して

高齢者の生きがいと健康の増進が図られるシステムであり、私たちも日ごろからシルバー会員の皆様には大変お世話になっております。

そこで です。黒磯、西那須野、塩原各地区の会員数と稼働人数（平均）をお伺いいたします。

景気が低迷の中での受注はどうか、お伺いいたします。

今後、統合などの計画はありますか、お伺いいたします。

各シルバーの独自事業の拡大の取り組みをお伺いいたします。

高齢者のみの世帯に費用負担軽減についてのお考えをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） お答えいたします。

3のシルバー人材センター事業について5項目ほどございますので、順次お答えします。

まず第1点目、会員数と稼働人数につきましては、平成21年度末、本年の3月末でございます。黒磯地区会員数が407名、稼働人数が335人、西那須野地区会員数が330人、稼働人数が285人、塩原地区会員数が103人、稼働人数98人、合計で840人の会員になってございます。

の受注状況につきましては、平成21年度の件数が6,663件で、前年に比べ98件ほど減少しましたが、事業収入は5,931万1,000円増の4億2,512万6,000円です。

の統合計画につきましては、現在の事務所がございます西那須野、黒磯、塩原3事業所の統合は考えておりません。

についてですが、独自事業につきましては、現在、木炭販売やリサイクル自転車の販売を実施していますが、公益法人の性格上、営利を目的とした事業は行わないことから、今後、独自事業を拡大する考えはないというふうに聞き及んでおり

ます。

高齢者のみの世帯に対する費用負担軽減につきましては、家事援助サービスを含むすべての業務について、特定の方だけに費用負担の軽減をすることは考えていないということであり、市においても公費負担で軽減する考えはございません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） それでは順次再質問させていただきます。

の会員なんですけれども、現在、黒磯、西那須野、塩原合計で840名ですか、これ、お示しになられましたけれども、今、大変不況で、会社を定年になった方の再雇用ですか、それがなかなかないということで、団塊の世代などの入会などで会員がふえているなんていうのは、特別見られませんか。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 会社をやめてこちらのほうという形、内容的にはちょっと不承知なんです、数字でいいますと、20年度末で719人だった会員数が、先ほど言いましたように840人ということになってございます。

これは国のほうの経済対策の一環である緊急雇用支援対策事業等々の事業の展開もあったものですから、人数がふえているという状況であります、一般というか、通常の年度ですと、横ばいの状態であるという状況に、会員数については言えるかと思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 受注件数業務なんですけれども、やはり現在、約100件近いマイナスだったということで、確かに不景気ですから、一般の家庭、また企業、会社におきましても、やはりそ

ういう節約というので、こういうところにも響いてくるんだろうなと思いますけれども、やはり一般の家庭で一番人気があるというか、業務というか、また、企業におきましても前年度と比べてかなり落ち込んだとか、そんなようなことはありますでしょうか。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 区別の事業受注件数等が出ております。

やはり一番多いのは、一般作業、簡単に言うと草取り、庭の草取りとか、そういう部分で、3,347、先ほど受注件数を言いました6,663、約半分はこちらのほうでございます。

それから、技能的な部分でございまして、2,156件ということになってございます。

それと、企業においても除草作業等、17.8%、受注件数のうちの約20%弱について、企業のほうからの依頼もあるという状況でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時09分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで保健福祉部長から発言があります。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 先ほどの答弁で、保留していました平成21年の女性特有がん検診の実績でございます。1月にも報告してございますが、1月の時点で26.9であった乳がん検診については29.1%、それから子宮がんのほうは16.7とい

うふうに1月現在で報告していたのですが、18.0%、これが21年度の実績ということになるのかと思います。

それともう1カ所、訂正をお願いできればと思うのですが、先ほど、企業の発注の割合、私は、草取り作業だけの企業の発注の割合を言ってしまうと、全体的な件数で言いますと、公共事業と企業、合わせて79%、実に79%が企業等の発注、一般家庭が逆に言うと16%という状況になってございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 今の答えなんですけれども、公共事業と企業を合わせて79%ですね、この中で公共事業のみに関しては、市で発注したということもあるんでしょうけれども、これについてはどのようなあれなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 駐輪場の管理とか、そういう部分、それと先ほど言いました緊急雇用対策事業等でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） はい、ありがとうございます。

那須塩原市と同じくらいの人口の佐野市の例なんですけれども、ここもやはり合併後、やはりシルバーの会員が、やはり900人を超えたということで、本市と同じくらいなんですけれども、やはり不況ということで、再雇用されなかった団塊の世代の方なんかの入会がふえたのが一つの要因だと言われているんですね。

そこで、国と市が助成する企画提案方式事業ということで会員の就業機会の確保を目指すものであって、その新規事業というのがあるそうなんですけれども、

この中で、佐野市の場合は、手を挙げて、補助金をいただいて、今までにない営利を目的としない事業を展開しているということで、そこで、子育て支援とか、お母さんがちょっと忙しいときに見てあげる、また、介護支援ということで、やはりひとり暮らしの高齢者のニーズに合わせたお買い物とか、ちょっとそのようなお手伝いということで、補助金をいただいて、そのような新しい新規事業に現在取り組んでいるということなんですけれども、本市においては、一応このような事業というか、お考えはあるのでしょうか。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 先ほど答弁したような形の方向でシルバー人材センターのほうでは考えているということなんですけれども、今のご提案、非常に子育てとか、あるいは高齢者福祉の分野でも開拓の余地があるかなというふうに思いますので、シルバー人材センターのほうとよく協議をしながら研究してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 5番の質問なんですけれども、高齢者のみの世帯ということで、その費用負担軽減ということで、これは元気な高齢者と、ちょっと元気じゃない高齢者の方がいますよね。その元気じゃなくても、まだ介護保険を使う段階ではないと、そういうはざまにいるグレーゾーンのその高齢者の方の支援ということで、また高齢者のみの世帯ということで、たまたま隣の大田原市なんですけれども、やはり家事援助とか、うちの中のちょっとしたご飯づくりとか洗濯とか、そういう援助、普通のヘルパーさんがやらないようなことをやる事業なんです。あとはまた、外回りのちょっと年齢はまだあれなんだけれども、それが、体力がないとか、ちょっと病気がちとか、

そういう高齢者の方の草取りとか、ちょっとしたうちの周りのお掃除とか、それを時間単位でやっているんですね。

例えば、その家事のほうでしたら、1時間から2時間の間使っていていいですよ、しかもそれは1時間200円かな、それで、そのかわり限度は2時間で、月に5回まで使えます。また、その外回りの支援のほうは、やはりこれも1時間でも2時間以内ならば140円という金額が出ていて、それもシルバーのほうの仕事として今請け負っている。評判がいいということなんですけれども、そういうような、やはりなかなか自分ではできないというか、そういうグレーゾーンにいる人たちに対しての市の取り扱いというか、またそれに対してシルバーのほうの雇用の対策にもつながるのではないかなと思うのですけれども、これはすごくいいことだなと思うのですけれども、この件に関してはどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 先ほどもお答えしたように費用の負担を軽減することは考えていないというふうにシルバーのほうから聞き及んでおります。

また、公費等での軽減は考えていないという状況でございますが、提案があったような形で、研究の余地はあるかと思っておりますので、今後、人材センターのほうと調査研究していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） はい、わかりましたというふうにはならないと思うのですけれども、やはりそういうお困りになったかなというのも、自分たちの周りにもいらっしゃると思います。

やはりそういうことで、市としても前向きな形

で検討していただきたいと思います。

次の4番に入ります。

4項目め、安心安全な環境づくりの一環としてです。ひとり暮らしの高齢者の孤独死がふえております。そこで、確認体制としてお伺いいたします。

郵便局と提携して配達員さんの協力をいただきながら、道路の破損や危険箇所、高齢者のみの世帯の安否確認ができないかをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 4の安心安全な環境づくりの一環として郵便局と提携した道路や高齢者の確認体制ができないかとのご質問にお答えします。

郵便局との提携につきましては、以前は提携していたわけですが、郵便局の組織がえにより中断していますので、今後、提携について協議してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） そうですね、これ、西那須野町のときに、たしか、提携を結んで配達員さんの協力をいただいて、いろいろなご協力があったと思います。それで、定例会ごとにやはりいろいろな物損事故とか、車両事故のご報告をいただきますよね。やはり、それはわざとやっているわけではないでしょうけれども、ちょっと多いのではないかなというふうに感じます。

それで、車両事故とか物損事故はあれですけれども、やはり気がついた時点で、穴のあいているところなんかに入ると、市のほうでまたそれをふたしなければならぬという、そういう大きな事故につながるご報告も結構ありますよね。

そういう中で、やはりふだんちょっと通れないようなところは、その配達員さんがかなりそい

うところを通っているんで、そういうところのご協力をいただけたらなと思って、また、提案した次第なんです。

また、郵便物を入れたときに高齢者の方がなかなか新聞も抜いていない、郵便物もとっていないところから、おかしいなと言っても、それで、そのまま来るのではなくして、気づいたところがあれば、ちょっと報告をいただけるというような方向で、やはりこれも市民との協働というところにもつながってくるのではないかと思うのですけれども、ぜひともこれは、大事なことなので、市のほうのそういう事故も少なくするということと、独居老人の安否確認というところも、ぜひ、今後、進めていきたいことを強く要望いたしまして質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、20番、平山啓子君の市政一般質問は終了いたしました。

高久好一君

議長（君島一郎君） 次に、10番、高久好一君。
10番（高久好一君） 皆さん、こんにちは。10番、高久好一です。ただいまより一般質問を開始します。

本日最後の質問者となりました。もう少しおつき合いのほどよろしく願いいたします。

まず1番です。口蹄疫から畜産業を守る対策についてです。

宮崎県で口蹄疫感染が拡大、深刻化する中、本州一の生乳産出額を誇る本市において、感染から市内の畜産業を守る対策を何うものです。

家畜農家に情報提供と、すぐできる効果的な防疫対策の支援は十分に行われているか。

感染の撲滅と一刻も早い終息を求め、農家が安心して防疫対策に協力できる補償を国や県に要請する考えはあるか。

引き続き、原因を解明して防疫対策を急ぎ、飼料作物の自給率を向上させるため、市独自の対策事業を行う考えがあるか、以上、3点について質問いたします。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） それでは口蹄疫から畜産業を守る対策について順次お答えいたします。

、 つきましては、一昨日人見菊一議員にお答えしたとおりであります。

さらなる補償を国・県に要請するかにつきましては、今後、全体的な動向を見守りながら関係機関と連携を図り、対応してまいりたいと考えております。

次に、原因の解明と飼料自給率の対策事業についてお答えいたします。

今回の口蹄疫発生の原因解明につきましては、今後も国において進められていくものと認識しております。

飼料作物の自給率の向上につきましては、平成21年度から畜産担い手育成総合整備事業で取り組んでおります。その参加要件も飼料自給率がおおむね10%以上アップすることを条件としている補助事業であります。

さらに、新規事業としては、水田利活用自給力向上事業が創設されたことにより、今後の飼料作物等の増産も期待しております。

今後はこのような補助事業を積極的に導入しながら、国、県等関係機関と密接に連携を図り、国の政策に沿った中で畜産農家の飼料自給率向上の

ための方策を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 1番、2番については8日の人見議員の答弁もありますので、できるだけ重ならないように再質問を行っていききたいと思います。

きのうからけさにかけて口蹄疫の情勢が2つ変わりました。1つは、感染の拡大が都城市まで広まったということです。そしてもう一つは、栃木県が口蹄疫初動対策マニュアルを策定し、市や町、関係団体に資料の配付を行うとしています。

そうした中で、私が、畜産農家を回って聞いてきた話の問題です。野間、寺子、戸田、青木の畜産農家も既に先ほどの答弁にあったように、口蹄疫対策ということで消石灰が出入り口に真っ白にまかれて、同様の防疫対策がとられていました。しかし、消石灰と消毒薬が届いているが、急いで配っているためか、現物が先に来て、さらに追加が来る旨のはがきが後から来る、そういう状況も見受けられました。

私たち、日本共産党は、5月25日に県に申し入れを行いました。その中で、栃木県酪農業組合の酪農課長は、組合農家に消石灰を配付した、対策が長引けば2度、3度と配付しなければならない。財政負担も大きい、消毒薬は入手が今不足ぎみなので困難だと。炭酸ソーダ液4%溶液をタイヤにかけている、感染した家畜が出た場合の埋設処理の検討など、先を見た対策が必要ではないかと話しています。

そういうところで2番に入っていきます。

感染の撲滅と一刻も早い終息を求め、農家が安心して防疫対策に協力できる補償を国や県に要請すると。

先ほども答弁がありました。今後の動向を見き

わめ、国と連携しながらという話だったと思います。私たちは、県の獣医師会にも申し入れを行いました。今、那須塩原市の畜産農家、そして、牧場は規模が大変大きくなっています。感染が出たら被害ははかり知れない、県公務員獣医を宮崎に派遣したが、県内の対策にも手薄にならないよう、県の要請にこたえたいと、そうした中で、肉牛農家では初期対策が遅かったのではないかと、幾ら補償してもらっても、再生産は口で言うほど簡単ではない、BSEでも飼料高騰でも辛酸をなめさせられ、赤字を出しながら経営してきた。もし、感染が広まったら廃業するほかはない。所得補償も期待は持てない、こんな状況では子どもに後は継がせられないでしょう。対策のおくれを批判しています。

養豚農家は、宮崎のようになつたらどうすればよいか、先の展望が見えないと、不安を口にしています。

日本共産党はこうした声を参考にして、栃木県に25日、先ほど言ったように口蹄疫対策の申し入れを行いました。内容は、防疫対策の予算確保を国に働きかけること。感染を想定した対策の強化、消毒薬剤、消石灰などの確保と生産者関係団体の支援、補助策の実施など7項目の要請をし、意見交換をしました。県農政部長は、薬剤の確保に全力を挙げたい、県内で発生した場合、知事を本部長とした防疫対策本部をつくり、迅速に対応するとの答えがありました。

そして、私たち、日本共産党那須塩原市委員会は、28日に那須塩原市長あて同様の申し入れを行いました。

宮崎での混乱は、感染した家畜の埋却ができず、放置され感染をさらに広げています。家畜伝染病法の対策は、地方分権の流れの中で、予防などの日常の対応は県が担当、国の出番は発生後になり

ます。

しかし本来、予防、発生、封じ込めは一体で対応するものです。大規模発生を想定した演習を国、県の連携で行っていけば埋却をめぐる混乱は避けられたのではないかの思いがあります。

そこで、生乳産出額が本州一、畜産の盛んな那須塩原市が畜産農家と関連する事業を守るため、備えとして地域と連携した大規模発生に備える対策について国、県に要請する考えがあるかを伺います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 口蹄疫対策につきましては、一昨日人見菊一議員にお答えしたとおりでございます。

本市における対応としましては、5月6日、24日の幹事会、さらに、5月27日に庁内連絡会議を立ち上げたという状況でございます。

さらに、畜産農家に対しましては、消毒を徹底するという意味合いでこれも申し上げましたけれども、炭酸ナトリウムとスプレーの容器を5月31日から6月1日にかけて全農家535戸になりますけれども、この中には養豚の関係の農家もありますし、ヤギとか羊を飼っている農家も含めて、やっぱり市内で発生をさせない、消毒を徹底するという意味合いで配付をしたところでございます。

今後でございますけれども、昨日、県のほうでマニュアルができて、市のほうにも届いております。そういったマニュアルに従いまして、那須地方に発生すれば、那須農業振興事務所が現地対策の本部長となりまして対応に当たるわけですが、市としても対策本部を立ち上げ、一緒になって、防疫体制に当たるという体制も考えておりますので、このマニュアルが届きましたので、急ぎの対応ですね、発生した場合に、急ぎ対応することが、やはり防止するというところでござい

ますので、その辺を心がけて今言えるところでございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 今、答弁がありました。急いで対応することが大事だという話と、県の対策マニュアルが届いたという話です。さらに防疫対策、進めていただきたいと思えます。

さらに進めていきます。

宮崎での混乱の一つとなった家畜伝染病法の埋却は、農家自身が自己責任で提供する方式から、時限立法ですが、国会で口蹄疫対策特別措置法が全会一致で成立し、4日に公布、施行される。埋却問題は一定の改善が行われました。埋却地問題の立法化について質問をする予定でいましたが、時限立法ができました。

しかし、畜産を基幹産業とする那須塩原市として、家畜伝染予防法の抜本的改正を含む本格的な再発防止策が確立されるよう、国、県へ要請する必要があります。考えを聞かせてください。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 宮崎で発生しました口蹄疫につきましては、議員おっしゃいましたように、特別措置法が今、6月4日から施行されている状況でございます。国におきましては、今回の家畜伝染病に関して、特措法を適用したということで、これは時限立法でございますけれども、今後の家畜伝染予防法そのものを今回の教訓として検討していくということが国のほうで言われておりますので、その推移を見守っていきいたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 今後は、こうした状況が検討されるということで、国の出方を見守りたいという答弁でした。

国は、感染被害を受けていないが、価格が下が

って、経営に支障を来たすおそれのある農家に対しては、基本的に貸し付けで対応する方針です。今の最優先課題は、口蹄疫を封じ込め、一刻も早く全面終息をさせることです。そのために犠牲になる家畜や育ててきた農家の心の痛みを理解した上で、検証作業を進め、家畜伝染病予防法の抜本的な改正を含む本格的な再発防止策が確立されることを願うものです。

に入ります。

防疫関係とあわせて飼料作物の増産についてです。感染源と飼料作物の自給率の向上の問題です。口蹄疫ウィルスの侵入経路を解明して、感染経路を遮断する探究も急務です。私たちは、市が現在と、これからできることで話を進めていきたいと思えます。

畜産は、市の基幹産業であり、口蹄疫対策は他人事ではないと、市長も6月の議会のあいさつで発言しています。市長の意気込みが伝わりました。具体策を求めて質問していきます。

農水省の疫学調査チーム、これがえびの市に入りました。入って調査をして検討会を開きました。動物衛生研究企画管理部長は、感染多発地帯の川南町農場とえびの市の農場に家畜運搬車両の行き来があったと指摘、えびの市の感染経路として関連が疑われると述べています。

こうした中で、鹿沼市の取り組みです。ウィルスの侵入、拡散防止のために畜ふん搬入車が出入りする堆肥センターに消石灰を配付し、入退場時にも噴霧器で消毒を実施、また、前日光牧場でも消石灰を配付、ハイキング客に同牧場の子牛にはさわらず、えさもやらないよう促す掲示をする取り組みをしています。

那須塩原市にも多くの家畜関係車が出入りする、市が管理する畜産関係の施設があります。堆肥センターや乳牛を預かり放牧している八郎ヶ原牧場

の防疫対策はどのように行われていますか、伺います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 市の畜産関係の施設についてのお尋ねでございます。まず、1つ目の塩原堆肥センターの取り組みでございますけれども、現在の取り組み状況としましては、出入り口に洗車槽というのがございますので、そこに消毒液を注入しまして、出入りする搬入車両の消毒を行っております。

また、出入り口付近には消石灰も幅5mぐらいでこれは6月3日から実施しておりますけれども、こういった対応をしております。

また、八郎ヶ原放牧場での対応でございますが、現在、牛を78頭ほどお預かりしております。この放牧場は、行ったことがあるかと思えますけれども、周囲を有刺鉄線で囲っておりまして、塩原の奥のほうでございますので、一般の人が出入りするというのはほとんどありません。

そういった中で、出入り口に関しましては、消石灰の散布を行いまして、また、世話に当たっている大きな篤根酪農協同組合の方が指定管理者とし世話に当たっているわけでございますけれども、職員等については、スプレーを用いた消毒を行っているということで、また、八郎ヶ原入り口の監視舎という小屋があるんですけれども、その場所には関係者以外立ち入らないでくださいという、看板も設置していると、こういった対応をしております。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 対策はとられているということです。

それでは、感染源の問題です。

感染源が飼料と敷きわらに使われる輸入稲わら

にあるのではないかと指摘する関係者もいます。輸入稲わらの輸出元は中国、香港、韓国、台湾などウィルスに汚染されていないか、輸入後の防疫対策についてはどのように把握していますか、教えてください。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 今回の宮崎の口蹄疫発生につきましては、政府が調査中ということで、まだ、結論は出ていないかと思えます。

この口蹄疫ウィルスの感染力というのは、家畜動物の息、ふん尿、風や人、車、小動物、こういったいろいろなものが媒体となりまして発症しているというのは広く言われているところでございます。

そういった中で、本市の粗飼料の調達でございますけれども、酪農協等に確認した結果として、中国産の稲わらについては、過去10年以上も購入していないということでございます。

酪農経営者にお聞きしたところ、粗飼料については、自給している割合が30%から40%、購入が60から70%ということで、主に購入先は、アメリカ、カナダ、オーストラリアということで、東南アジアからの輸入はないと。現在、口蹄疫の発生している地域からの輸入はないということでございます。

また、和牛農家の関係ですが、稲わらにつきましては、堆肥との交換によって地元の方から供給されている方が多いということで、粗飼料についてはほとんど自給であるが、少量購入するというところで、購入先につきましては、先ほど申しあげましたアメリカ、カナダ、オーストラリアといったところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） アジアのほうからの本市

への輸入はないということですね。日本としては、2010年の1月から5月4日までに中国、韓国、台湾などから輸入されている、そういう資料が出ています。そうした中で、中国、香港で14件、韓国で17件の口蹄疫の発生が確認をされています。

次に進みます。

今度は飼料作物の自給するための支援策のお話です。

市長は、20年3月議会で遊休地の有効活用という中で、配合飼料が高騰している中で、飼料作物の自給を高める必要があると、こう述べています。そういう中で、デントコーンがつくられておりますが、さらに増産する必要があります。

先ほど、部長の自給率も三、四十%ということでした。飼料の稲は10a当たり農家の手取りは約8万と聞いていますが、ことしの作付はふえていますか伺います。

あわせて、農家が安心して飼料作物の作付をふやす、自給率を上げるには、今までのように飼料を輸入することに頼る不安定な畜産経営ではなく、畜産は市の基幹産業と位置づけるならば、それにふさわしい自給率をふやす那須塩原市独自の支援策があってもよいのではないかと思います。あわせて考えを伺います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 畜産に関しましては、飼料自給率を高めるというのは、やはり、本市は畜産が盛んなところですから、そういった取り組みは、今までにもしてきたところでございます。

今回、先ほど答弁の中でも申しあげましたように、今度の戸別所得補償に絡みまして、水田利活用、自給力向上事業ということで、議員おっしゃいましたように、10a当たり8万円の補助が出るという取り組みでございますが、これにつきまし

ては、飼料用米の種類としましては、稲をサイレー
ージ用に調製したホイルクroppサイレージとい
うのがありますが、これが平成21年は13.8haの
作付でございました。これが、22年度におきまし
ては26haということで、12.2haの増、さらに飼料
用米につきましては、21年が11.2haだったものが
18.9haということで、昨年に比べまして約20haほ
ど作付が伸びているといった状況でございます。

今後の輸入に頼らない独自の支援策ということ
でございますが、当然、今回、政府におきまして、
こういった政策が出てきました。こういった政策
にのっとりまして、さらに今申し上げましたよう
な飼料用米の作付をふやしていく方策とあわせて、
畜産担い手といえますか、現在、農家の飼料の安
定供給といえますか、そういった飼料をつくる圃
場の整備、そういったものでことしも事業費で2
億5,000万ほどの予算を計上しておりますけれど
も、こういった飼料畑の整備にも力を入れていき
たいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 今までも自給率を上げる
対策は取り組んできたのと、さらに進めていきたい
というところと、規模的には少ないんだなと思ひ
ながら、それでも増加しているという報告もされ
ました。

本市の畜産を基幹産業と位置づける市にふさわ
しい、そういう対策をさらに求めて、この項での
質問を終わります。

2に入っていきます。

地籍調査の進捗状況についてです。

地籍調査の拡充と促進が国会において全会一致
で議決され、市内でも調査事業が進められていま
す。進捗状況と今後の計画について伺うものです。

調査事業の進捗が地域によって偏重があると

聞くが、今後、どのように是正されるのか。

今年度の当市の計画は、全国の進捗状況や国
会決議に照らして順当な計画となっているか。

調査を発注する事業者の選考基準はどのよう
に行われているか、以上、3点について質問いた
します。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） それでは2番の地
籍調査の進捗状況について3点でございます。順次
お答えいたします。

初めに 調査事業の進捗が地域によって偏重が
あると聞くが、今後、どのように是正されていく
のかとのご質問にお答えいたします。

初めに進捗状況について申し上げます。

本市の総面積592.82km²のうち国有林や区画整理
区域等を除いた地籍調査対象面積は322.30km²で平
成21年度末の調査済み面積は、178.76km²、進捗率
は55.5%であります。

旧市町単位で申し上げますと、旧黒磯市の平成
21年度末の調査済み面積は、66.55km²、進捗率
34.4%、旧塩原町の調査済み面積は、52.58km²、
進捗率76.2%、旧西那須野町は、昭和49年度にす
べて完了しております。

近年は旧黒磯市的那須塩原駅周囲の調査を実施
しており、平成21年度是那須塩原駅西側区域が完
了いたしました。

今後につきましては、平成22年度から始まる国
の第6次国土調査事業10カ年計画に基づき引き続
き那須塩原駅東側の区域一帯を実施してまいりた
いと考えております。

次に、今年度の当市の計画は、全国の進捗状
況や国会決議に照らして順当な計画となっている
かとのご質問にお答えいたします。

平成20年度末の全国の地籍調査の進捗率は、
48%となっております。これを向上させるため、

国は、国土調査促進特別措置法の一部を改正し、本年4月1日に施行となった国土調査事業を計画的かつ効果的に推進することとしております。

国の第6次国土調査事業10カ年計画は、去る5月25日に閣議決定されましたが、今年度の当市の計画は、既に平成20年度から国、県とともに検討、協議してまいりました第6次国土調査事業10カ年計画の素案に基づくものであります。

今後も国、県の動向を勘案しながら計画的な予算措置、調査区域に拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、調査を発注する事業者の選考基準はどのように行われているかのご質問にお答えいたします。

選考要件としましては、適正な品質を確保するため、地籍調査に関する専門知識を有していることが必要であり、また、過去に同種の業務を受注した実績を有していることを要件として選考しております。

そのほか、指名選考の方針に基づき、指名業者が5社から12社の範囲に設定できるよう、地域要件を設けています。

これまでの選考においては、県内本店を有するもの、または、宇都宮以北に本店を有するものという要件を設定しております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 再質問を行っていきます。

黒磯地域が34.4%の進捗率、西那須は終わっている、塩原は76.2ということです。国の平均もほぼ5割程度と言われていきますので、その水準にあると、55.5%の進捗率で、ほぼ全国並みということだと思います。

に入ります。の計画です。国と協議して決めたということです。国の決議の中にはこう言わ

れています。本市の計画では、特に作業がおくれている都市部、山林部など地域別に目標を新たに示し、自治体に迅速な作業を促すとしています。

そういうところで、ことしの黒磯地区の計画が0.54km²というふうに私は聞いています。非常に少ないというふうに私は思っています。国と協議しながら決めたということですが、非常に少ない。ちょっと計算してみました。黒磯地区だけの計算ならば0.82%、那須塩原市の全体の残っている部分から計算すると、さらに下がって0.38%、少な過ぎると私は先ほども言いましたが、ことしだけが特別に少ないのか伺います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 調査の面積が少ないというお話でございますけれども、この調査につきましては、一時黒磯地区、中断していたこともありまして、平成7年から再開しまして、昨年におきましても実施をしております。この事業につきましては、先ほど答弁しましたように、那須塩原駅の西側ということで、これまで3カ年あたりの整備の面積を申し上げますと、区画整理、沓掛地区、3カ年にわたって実施してきましたけれども、こういった中では0.84ha、0.63ha、0.41haということで、1haに満たない整備面積という形になっております。

もちろん事業費を多く組めればもっとできるということもありますけれども、これは今までの計画に基づいて進めてきたという経過がございますので、こういった面積になっておりまして、今後におきましても同様の面積の整備で順に進めていくという形になると思っています。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 私のほうで話をもうちょっと進めていきます。ちょっと先を答えられたという感じがします。私が用意していた質問、先に

答えたという部分もあります。

ここまで、こうして確認してきたわけは、ことしの0.54km²というのは、計画の水準でこの水準で進捗するならば、市はこれから300年以上、この事業を続けないと、地籍調査は終わらない計算になります。

那須塩原市の地籍調査の計画は、今後、変更してふやす考えがあるのかと、これを言ったのですが、同様の計画だということで、国のほうとの連携もあるということです。

ここで6月補正の予算を見渡しましたが、事業の追加計上はありません。国は、決議を行って作業がおくれていると、自治体に迅速な作業を促すとしています。そうすると、この計画とこの決議にも非常に矛盾する部分が相当出てきます。決まったばかりという問題もあります。市は今回の国会の決議に沿って市の中心部や山林部など、地目別目標を新たに計画し、迅速な事業推進を強く求めるものです。

に進みます。事業者の問題、品質の確保とか実績のあるもの、宇都宮以北のもので5社から12社の間で事業者を選定してきたというお話でございました。事業の予算から見ていきます。この事業の予算は、国が半分、県が4分の1、市が4分の1の負担の割合で、市は4分の1の予算があれば、この事業を展開することができます。税収が上がらず、市が財政確保に苦労している、こういう時期に最も適した事業だと、私はそう判断しました。

そこで、この事業の受注業者の実態と、事業者の所在について伺いますといくわけだったんですが、今部長のほうからこの事業者のどこに出してるかというのは、大体わかりましたので、先に進んでいきたいと思います。

ここで一つだけ確認しておきます。その宇都宮

以北ということですが、この実態、市内の業者の受注する割合、どの程度あるのか教えてください。
議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 地籍業者に関する業務でございますので、お答えしたいと思います。

現在、市の登録業者の中で、地籍調査というような項目で登録をされている業者はありません。ですので、分類としましては、土木関係のコンサルタントというような登録業者の中から選ぶということになっておりまして、この業者につきましては18社ございます。

主な業者としては、主に測量関係をやっている業者でございます。

この18社の中から先ほど産業観光部長が言いましたように、地籍調査のノウハウがある業者というようなことで、日本国土調査測量協会というところ加入をされていて、地籍調査の実態でありますとか、そういったノウハウを持っている業者という形になりますと、本市の中では、先ほど18社の中から2社しかいないという形になります。

2社でありますと、正当な競争入札ができないというようなことになりますので、県内に本社を持っている同様な業者という形で、20年度は2社プラス5社ということで7社を選んだ、21年度も同じように7社で選考したというようなところでございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時08分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

ここで産業観光部長より発言があります。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほどの地籍調査の答弁の中で、これまで3カ年の調査面積を1ha未満と答弁しましたが、1km未満の誤りでございました。訂正をさせていただきます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 今、答弁がありました。市内にはこの調査に参加できる資格のある会社、事業所、2社しかないというお話でした。私のほうで聞きたいのは、その2社がしっかりと受注できているかどうかという部分です。ここを聞かせてください。

議長（君島一郎君） 発言を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 7社ということで入札をやっておりまして、その結果として入札の結果、業者が決定しているわけですけれども、この業者については、先ほど申し上げましたように、国土交通省の指導によって地籍調査の関係法令でありますとか、測量技術の講習会、それから、研修会等の中で技術の推進向上を努めているというような選定方針に合った業者ですので、成果物については適正な品質を確保できているものというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 適切に品質の確保とか、そういったものが確保されているというお話でした。

ちょっと、私のほうの調べが足らなくてずれてしまっているところがあるかもしれません。3月の議会で総務部長は、経済的に厳しいときだからこそ、基金を取り崩しても市の発注する仕事は少しでも市内の事業者が受注できるよう機会をふや

したい、こういう答弁をされておりました。その中で、この事業、現状からは3月議会の答弁に沿った事業が展開されているというふうに、どうも私は受け取れないのですね。9月に補正として反映されるのか、事業の進捗計画とあわせて市の考えを聞かせてください。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） ただいま議員から話がありましたように、私どもとしても業者を選ぶ際には、当然、市内の業者を選んで、地域の経済の活性化というものでいけば、当然、市内の業者を優先的に選びたいというふうには考えております。

しかし、そうはあっても、公共工事でありますので、品質が落ちてしまったり、例えば、財産権の問題で、問題が起きるような調査をしていたのでは、これは幾ら地域の活性化といっても相反してしまいますので、その辺は、当然、しっかりした業者の選考をしていかないとならないというふうに考えておりますし、今後もし市内業者を優先的に選定をしたいというふうに思っておりますが、なかなかそればかりの中で選んでしまうということではできないのではないかとこのふうには考えております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） たまたま最後のそういう質問をしたのは、最近、新聞で足利市の問題が出ました。足利市で市政が進められている中、市議全員が市長に市内の業者をもっと大事にしると、そして、市内の業者にしっかり仕事を出すようにという異例の要望が行われたという話が新聞に載りました。そうした中で、今回の質問を行いました。

ぜひ、この地籍調査、市は4分の1の予算で大変経済が厳しいときでも、しっかりやっていくことができるということなので、市内の事業者育成

とあわせて地域活性化、質を落とさないでという
答弁もありましたので、しっかりやっていてい
ただきたいと思います。

この項の質問を以上で終わります。

続いて3番に入ります。同じように市内の事業
者に対する質問です。

3番、小規模事業登録制度について。

厳しい経済状況が続く中、意欲ある市内の中小
業者が市の発注する少額の工事を登録している順
に受注できる那須塩原市の小規模工事等契約者希
望登録制度、同制度の活用状況と限度額の引き上
げについて伺うものです。

近年の登録業者数、契約状況から同制度の現状
と課題をどのように把握していますか。

地域の経済を循環させ、地元事業者を支援、
育成する大切な事業であり、事業限度額を120万
まで引き上げる考えはあるか、以上、2点につい
て質問するものです。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 小規模工事等契約希望
者登録制度についてお答えします。

の本制度でございますけれども、本制度につ
きましては、市が発注する経緯で履行が容易であ
る小規模な建設工事及び修繕が対象で登録希望者
については、建設業法の許可のないもの、または
入札参加資格者名簿に登録されていないものが対
象となります。

平成20年度の実績につきましては、契約件数18
件、契約金額は287万円となっております。また、
平成22年4月現在の登録業者数は40社であります。
今後とも本制度の積極的な活用を図ってまいりた
いというふうに考えております。

次に、事業の限度額を引き上げる考えはあるか
というご質問でございますけれども、小規模工事
の対象金額については、公共工事の品質の確保、

契約履行の確実性を考慮しまして、当面は、現行
の範囲内で実施をしまいたいというふうに考
えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 私のほうで小規模事業登
録制度と勝手に全国的な呼び名を使っております。
正確には部長の言われた契約希望者登録制度です。

今、答弁がありました。そういう中で、たまた
ま、私、契約検査課のほうから資料をいただきま
した。そうした中で、今、件数とか、額が言われ
ました。ほぼ同じデータをいただいております。

そこで伺います。金額、工事件数ともが前年度
比、正確にはこれは業者の登録は22年で40業者と
いうことですが、私のいただいた資料は、平成20
年度、つまり19年度と比較した数字になっていま
す。そこで、少しずつが出てくるかもしれませんが、
大きなずれです。前年度からマイナス60%を
超えて金額、工事契約件数とも減っています。こ
の理由はどのように分析していますか。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 先ほど申し上げました
ように、工事については50万円未満の簡易な修繕
工事ということでありまして、金額が当初予算の
中で幾ら幾らとか、件数が幾ら幾らという把握を
しているものではありません。結果として先ほど
申し上げましたように、20年度については、18件
の契約があったというような答弁をさせていただきました。
その中でも、積極的な活路を図って
いきたいというふうに申し上げました。これは50万
円以下の工事といいますが、修繕が調査をしてお
りませんので、本市の各部各課の中にどのくらい
の件数があるのかということ把握しておりませ
んけれども、前年度と比べてさほど多くないとい
うようなことですので、担当部としては各

部に周知が足りないのではないかと、この制度の登録業者の周知が足りないのではないかとというようなこともあわせて、5月にもイーバリューでこの登録業者を使っていただきたいというような話をしているところでございます。

先ほどの答弁と重なりますけれども、今後ともこの制度、せっかくつくった制度ですので、活用していきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 非常にいいお話をいただきました。減ったのは結果数字であるということです。せっかくの制度です。積極的に使ってということで、各部には周知不足として、さらに周知をしていただきたいと思っています。

私たち日本共産党は、この小規模事業登録制度、地域活性化、地域振興と経済民主主義を支える制度と、こう位置づけています。皆さんの身近で、さて困ったというときに、一番先に駆けつけて来て頼りになる地元の事業者とのかかわりを深める制度です。先ほど、工事の限度額を上げてはという質問をしましたが、当面は、このまま続けたというお話でした。

近くの自治体の工事額を調べてみました。那須塩原、大田原、那須町、宇都宮は50万で同額です。佐野市60万、高根沢、さくら市、芳賀町、都賀町、合併してなくなったところもあります。130万となっています。姉妹都市の、また使わせていただきます、新座市50万から80万に引き上げています。比較的小さな自治体のほうが地元の零細業者を大切に育成しているという傾向があります。先ほども答弁がありました。せっかくの制度ですから、積極的に活用したいというお話です。

総務部長の3月議会では、ことしは国の経済が閉塞状況にある中、市は、大型事業のめどがある程度ついた。そういう認識の中で、市民生活の優

先度という中で、小さな修繕とかそういう予算の配分をしたとも述べています。当然、こういう事業もこうした発言を受けたものと受けとめています。この観点からもう一度、答弁をお願いします。議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 小規模工事の限度額を130万にというお話でありますけれども、少し、細かい話になりますけれども、130万以下の工事については、少額工事というものがございまして、その少額工事と小規模工事ということで、ちょっと言葉が紛らわしいんですけれども、この少額工事については、130万まで随意契約でできる工事であります。反対に小規模工事については、先ほど申し上げましたように50万以下の工事をやっているということでございます。

この小規模工事のほうにはこの130万の登録業者の方は入れないようにしているんですね。どちらかというと、50万以下の登録業者に登録するのか、市の工事のほうに登録するのかという選択制をとっているわけであります。そういう中で小規模工事のほうを130万まで上げるよりは、この小規模工事の充実を図っていったら、はっきりと仕分けをして130万以下で随契のものも、それは登録業者のほうにもやれますけれども、そうではなくて、この小規模工事等については、50万以下の業者しかできませんので、そちらのほうの仕分けをしっかりとしたほうが、かえって額を130万に上げるよりは効率的になるのではないかとということの中で、私は考えております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） ちょっと私のほうと認識が違っていたようです。私のほうは、経済新聞などで出てくるそういった資料をもとにこういう分析をしました。部長とちょっと認識がずれているところがありました。当然、そういう答弁になっ

たのだと思います。

そういうずれがありました。ぜひ、この事業、こうした予算、財政が大変なときに、市内の小さな零細業者、いずれ入札というグラウンドに出てくるであろう、そういう期待をかけて、この事業、しっかりと進めていっていただきたいと思います。以上でこの項の質問を終わります。

最後の4番の産廃対策についてです。

市は、市民とともにもう産廃は要らないと、産廃処理場設置阻止を掲げて運動を続けてきたが、産廃業者の法的処置を振りかざし、設置を進めようとしている現在、改めて市の対応を伺うものです。

全国産廃問題市町村連絡会の新会長に選出された栗川市長の決意を伺うものです。

切迫する北赤田の産廃業者の動きと産廃処理場設置に立ち向かう市の姿勢と展望を明らかにしてほしい。

以上、2点について質問をいたします。

議長（君島一郎君） 市長。

市長（栗川 仁君） 10番、高久好一議員の市政一般質問の産廃対策についての について私のほうからお答えをいたします。

全国産廃問題都市連絡会の新会長としての決意ということでございますけれども、全国産廃問題都市連絡会は、平成10年に前岐阜県御嵩町長である柳川氏を会長として産業廃棄物問題に苦しむ全国の市町村が連携して問題解決を図るために発足をいたしました。

那須塩原市でも長年、産業廃棄物処理施設の過度の集中に悩んでいたことから、発足当初から当連絡会に参加をし、ともに活動を展開してまいりました。会員である全国の市町村が抱える問題は、処理施設の設置に関するものや、不法投棄に関するものなど、さまざまであります。

当連絡会では、会員相互の情報交換や研修会、または廃棄物処理法の改正等を求める国への働きかけなど活動を行ってまいりました。会員の中には、問題解決に至った市町村もありますが、本市を含めて今なお産廃問題に苦しむ市町村があることも事実です。

また、当連絡会の現在の会員数は23市町村であります。全国にはさらに多くの市町村が産廃問題に苦しんでいるものと考えております。

会員である市町村はもとより、全国の産業廃棄物問題に苦しむ市町村ともさらに連携を強化し、国への働きかけなどの活動を強化するとともに、地域住民の気持ちを理解しながら、問題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からのお答えをいたします。

につきましては、生活環境部長より答弁をいたさせます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） それでは、の切迫する北赤田の産廃事業者の動きと産廃処理場設置に立ち向かう市の姿勢と展望についてお答えをいたします。

まず、事業者の動きですが、既存乾燥施設の稼働時間を8時間から24時間に変更する計画については、平成21年4月10日に廃棄物処理法に基づいて県に施設設置変更許可申請書を提出し、本市には平成22年3月29日に建築基準法第51条ただし書きの許可申請書が提出されています。

また、新たに焼却溶融施設に施設を設置する計画については、平成22年1月25日に栃木県廃棄物処理に関する指導要綱に基づいて県に焼却溶融施設を焼却施設に変更する事前協議書が提出されています。

これらの計画に対して、本市ではこれ以上の産廃処理施設の設置には反対であるとの考えを示す

とともに、事業者と地域住民の間で十分な話し合いを行うよう指導をしています。

展望についてということではありますが、これまでと同様に事業者と地域住民の話し合いの状況を十分に確認しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁をもらいました。1番から再質問を行っていきます。

市長の決意が語られました。全国にはもっと多くの産廃に苦しむ自治体があると、もちろん、その住民もいます。その中で、新聞で報道された全国産廃問題市町村会が国に提出する産業廃棄物関連の提言という言葉があります。どんな内容なのか詳しく聞かせてください。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） お答えいたします。

昨年、平成21年、11月12日に提言したのについてであります。提言書ということで、項目を申し上げますと、1つに、総合的な廃棄物制度、包括的な廃棄物行政を確立すること、2つが、産廃処理施設の立地に関する法令の整備をすること、3点目が産廃処理施設の安全性確保に最大限の配慮をすること、4点として不法投棄された廃棄物の早期撤去に向けた制度の充実を図ること、5点目が循環型社会形成の推進及び産業廃棄物処理の技術開発を急ぐことの以上5点であります。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 今、聞かせていただきました。今まで、市長が何遍か答弁の中で、今まで答えられてきたというようなことなんだということを改めて確認しました。

終わりました、 に入っていきます。

私、先般からこの前の産廃の質問のときにも切迫するという言葉を使っています。一部の見方には、一部の見方というか、半分くらいの見方もあるのだと思うのですが、業者は余り慌てていないようだということを見る人たちもいます。しかし、私もここに法律を振りかざすという表現を使いました。産廃業者、最初から本気なんです、さらに本気に法的に詰め寄ってきたというふうに私は理解しています。

そうした中で、産廃業者の動き、施設の設置の変更届や建築確認など市のほうにもそういうものを求めてきています。焼却炉の溶融炉から焼却施設に変えたということも一応、一応という表現ではちょっとまずいのかなと思いますが、現在の廃棄物処理法にのっかって、そういうことが行われてきたというふうに今報告がありました。

現在の廃棄物処理法、先ほどの市長の決意の中にも出てきましたが、廃棄物処理法に大きな欠陥があり、業者寄りであるため、現在の廃棄物処理法に従って事務的に進めれば、やがて許可をせざるを得ない状況に突き当たるという、こんなふうに私も文書では受けとめています。

市長の言う廃棄物処理法の抜本的な改正が必要と、提言の中にも出されたこの根拠はここにあります。那須塩原市では自治体としては担い過ぎるほどの産廃を引き受けさせられてきました。そして、市内にある産廃処理の量は既に住民の生活と環境を脅かすほど受認できない状況となっています。

認可になれば、居住環境はさらに悪化し、地域経済にも深刻な影響をもたらします。那須塩原市の豊かな自然と緑を守ってこそ、農業も環境も成り立ちます。今、産廃施設反対の旗があるから、人は安心してこの地を訪れ、買い物をする事もできます。しかし、産廃の煙突が立ち並ぶ景色は、

人を呼ぶ魅力を失い、だれも寄りつかなくなり
ます。市民と自治体が一体となって運動を
発展させる以外に道は開かれな
いと思っております。

そこで、話をちょっと矢板市のほうに持
っていきます。矢板市では、全く別の角
度ですが、場外車券売り場という問題
を抱えています。設置不許可の方針とし
ている問題は大変参考になります。栃
木県の審議会は、矢板市に設置不許可
に対して否としています。矢板市の対応
を注意して見守るものです。ここに
来て、業者は法の対応を県に言い、そ
して市にも言っています。許可を迫っ
ています。赤田の対策委員会や市民グ
ループ等への情報交換と支援等につ
いては、どのように行っているのか、
これを教えてください。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 地元へ
の支援ということでのご質問ですが、
先ほど、答弁をいたしました事業者と
地元の住民の方の話し合いということで
現在、話し合いをしていただくとい
うことで、お話をしていますが、平成
18年の12月に地元と事業者とで生
活環境保全に関する協定というのが
結ばれております。そこに市長は立
会人ということで署名しているわけ
ですが、その協定の中で、具体的に
言いますと、その16条の中で、協
議会の設置という条項があります。
それがまだ設置されていないとい
うような状況で、いろいろと16条
については、地域の健全な発展の
ため、相互に協力することを目的
にそういったものを設置するんだ
ということになっているんですが、
そういったものを、いろいろお話し
合いをする場がまだ設置されてい
ないということで、その設置に向
けて、現在、両者話し合いを進め
ているということでもあります。

そういったところに市のほうも一緒
になって会議に臨んでいたりして
おります。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 地元と業者
への協議の場、ここをつくるた
めの取り組みを行っている、こ
れを続け、さらに継続していくと、
16条の相互協議の場ということだ
と思っております。

私たちは、こうしたときだからこそ、
しっかりと落ち着いて市民と自治
体の粘り強い運動は、今まで産
廃処理の処理場の設置を押しとど
めていて、こういう事実をしっかりと
認識しながら運動をさらに発展
させることが地域の環境を守る道
につながると思っております。

大変なときだからこそ、知恵を出
し、絞って、設置を阻止することに、
私たちは地域住民と力を合わせて
全力を尽くさなければならないと思
っています。

今回の質問は、経済の厳しい状況
の中で、地域の産業を守り、育成
し、発展させる、その道を探るこ
とを中心に行いました。

産廃の問題も地域の産業、発展
を守るという意味では、決して
その道から外れるものではありません。
議会と市民と一体になってこう
した問題に全力を尽くすことを
誓って、私の質問を終わります。
議長（君島一郎君） 以上で、
10番、高久好一君の市政一般
質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で本日
の議事日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会いた
します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時42分